

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	定員管理		項目番号	1-①						
(アクション項目の概要)			主管課	総務課						
基本姿勢	1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革(挑戦と進化)	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	
現 状	・業務の集約・効率化を図ったことから、平成18年度から平成25年度までに12.8%の職員数削減を行った。しかし人口増加、多様化する市民ニーズへの対応、権限委譲等による業務の増加に伴い、職員数を増やし組織的強化を図っている。									
課 題	・市の重要施策の実現、市民サービスの維持・向上のためには、定員管理が必要になっている。									
目指す姿(改革のゴール目標)	・定員管理計画の策定と運用により、適正な職員数の管理を行う。 【定員管理計画に基づく職員数の増減】									
取組方針(ゴールまでのアプローチ方針)	・重要施策の実現、業務増加に対応するために、職員の定員管理計画を策定、運用することで、計画的な人員配置を行う。									

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	定員管理計画の策定	●	●			
取組内容	各種施策を推進するために必要な職種や職員数を適正に管理する定員管理計画を策定する。	取組目標	定員管理計画の策定			
取組項目2	定員管理計画の運用			●	●	●
取組内容	定員管理計画に基づき、職員数の管理を行う。	取組目標				
取組項目3	組織機構の見直し			●	●	●
取組内容	定員管理計画を運用していく中で、組織機構の見直しが必要となった場合は再編、解消等を行う。	取組目標	組織機構の見直し			

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告(2021年度報告)

実施項目	定員管理	項目番号	1-①
(アクション項目の総括)		主管課	総務課

総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など	
	<p>定員管理においては、コストを抑えながら効率的で質の高い行政運営を行うため、業務の質及び量と職員数のバランスを考慮しながら、多様化した市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう令和2年度（2020年度）に「つくばみらい市職員定員管理計画」を策定した。</p> <p>本計画に基づき、令和4年度（2022年度）の職員数については、各課に対する人事ヒアリングを行い、各課が抱える問題点や事業の増減などを把握し、重要施策の実現に向けた人員配置を行い、職員数を418人とした。今後についても、人口増加、多様化する市民ニーズへの対応、権限移譲等による業務の増加に迅速かつ的確に対応できるよう業務量に応じた適正な人員確保に努めていく。</p>	

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	定員管理計画の策定	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	人口の推移、職員数の推移、部門別職員数の推移、人口1万人当たりの職員数の推移、職員の年齢構成についてデータ収集、取りまとめを行った。また、類似団体市との職員数比較、茨城県内市との職員数比較、定員モデルによる試算、定員回帰指標による試算を行い、定員管理の基本方針を定めた。【2020年度達成】			
取組実績の評価	類似団体や茨城県内市町村との比較により市職員数の現状理解、分析に繋がった。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	定員管理計画の運用	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	庁内人事ヒアリングを行う中で、事務事業の内容及び量とのバランスを考慮した適正な定員管理を行った。また、権限移譲や法令改正、社会情勢の変化などによる業務量の増加のほか、業務の効率化やシステム化による業務量の減少といった変化が生じた場合は、その内容を精査し、検討した上で必要な人事配置を行った。			
取組実績の評価	庁内人事ヒアリングにより、各部署の事業の進捗状況を的確に把握し、業務執行体制の見直しやプロジェクトの進展に伴う人員の再配置を行った。	次年度に向けた改善点	庁内人事ヒアリングにおいて、中長期的な事業計画についても詳しく確認し、今後の定員管理に活かしていく。	
取組項目3	組織機構の見直し	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	庁内人事ヒアリングにより、各課が抱える課題や問題に対し、効果的かつ効率的な執行体制を確保できるよう、事務事業の見直しを含め、社会情勢や行政需要の変化等に柔軟に対応できる効率的な組織機構の整備を進めた。			
取組実績の評価	学校教育のICT化に関する研究・学校への指導・環境整備を教育指導課で一体的に推進することで、業務の効率化、更なる学校教育のレベルアップの推進、教育内容の充実につなげるため、学校総務課から事務事業の一部を移行した。	次年度に向けた改善点	庁内人事ヒアリングにおいて、各課が抱える課題や問題に対し、組織機構の面からの解決を探るため、他市における組織機構の形態を研究していく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	人材の確保	項目番号	1-②
(アクション項目の概要)		主管課	総務課
基本姿勢	1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革(挑戦と進化)	推進手段	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)
現状	・市民の望む行政サービスは多様化・複雑化しており、職員においては技術的専門知識や判断能力が必要とされている。		● ◎
課題	・専門的知識が必要な業務については、業務委託などにより補ってきたが、内部意思決定を行うための職員技能も必要とされている。多様化・複雑化する市民ニーズ、変化する社会情勢に対応するための人材を確保しなければならない。		
目指す姿(改革のゴール目標)	・民間等経験者の採用、任期付職員の採用、再任用職員の配置を行う。 ・専門的知識・先進技術等を習得した職員の採用を行う。 【採用人数、配置数】		
取組方針(ゴールまでのアプローチ方針)	・民間等経験者の採用についての仕組みについて検討する。検討結果を踏まえ採用の仕組みづくりをし、運用することで民間等経験者を採用する。 ・事業内容に合わせた任期付採用職員を採用する。また、経験豊富な再任用職員を配置する。		

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	民間等経験者、専門的知識・先進技術等を習得した職員の採用についての研究	●	●			
取組内容	専門性の高い職種における即戦力として、必要な人材を確保できるよう体制づくりを研究する。	取組目標	体制の確立			
取組項目2	民間等経験者、専門的知識・先進技術等を習得した職員雇用体制の運用			●	●	●
取組内容	民間等経験者雇用体制運用により職員を採用する。	取組目標	専門知識を持った職員の採用			
取組項目3	任期付職員の採用	●	●	●	●	●
取組内容	重点プロジェクトや期間の決まった事業等に対して任期付の職員を採用する。	取組目標	任期付職員の採用			
取組項目4	再任用職員の活用	●	●	●	●	●
取組内容	培われた知識や技術の伝達、若手職員の育成支援の観点から、再任用職員を配置する。	取組目標	再任用職員の適正配置			

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告(2021年度報告)

実施項目	人材の確保	項目番号	1-②
(アクション項目の総括)		主管課	総務課
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>多様化する市民要望に応えるため、民間等で経験のある専門的知識を持った職員を採用した。また、市の重点プロジェクトを推進するため、専門的知識、経験を有した任期付職員を採用した。再任用職員については、これまで培った知識・経験を活用できるポストに配置することで市全体の組織力の向上を図った。今後についても、各課が必要としている人材の把握をし、有効な採用方法により優秀な人材を確保していく。</p> <p>令和4年4月1日付けの採用については、一般事務職15人、土木技師1人、建築技師2人、管理栄養士1人、保健師1人、看護師2人、民間等での経験や専門的知識を持つ任期付職員を2人採用した。再任用職員については、新たに6人の職員を知識・経験を生かせる部署へ配置した。</p> <p>【採用人数、配置数】 令和元年4月1日付け採用 一般事務職19人、保育士・幼稚園教諭8人、保健師2人、管理栄養士3人、司書2人、再任用職員6人 令和2年4月1日付け採用 一般事務職15人、保育士・幼稚園教諭1人、保健師1人、管理栄養士1人、精神保健福祉士1人、任期付職員5人、再任用職員9人 令和3年4月1日付け採用 一般事務職17人、土木技師1人、任期付職員3人、再任用職員3人</p>		

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	民間等経験者、専門的知識・先進技術等を習得した職員の採用についての研究	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	他市における専門職職員の募集や採用状況の調査を引き続き行った。職員採用については人物重視の傾向が強くなってきている。当市においても今年度から論文試験に代えて録面接を行うとともに、これまで1回であった個別面接試験を2回に増やした。また、人事ヒアリングにより、各課がどのような人材を求めているか聞き取りを行った。それらを踏まえ専門的知識を持つ職員の採用が急務であったことから、土木技師の採用を行った。また、公務員試験対策の勉強が必要ない総合能力試験（SPI3試験）の導入についても検討を行った。SPI3試験の導入により、民間経験者や専門的知識を持つ者等にとってさらに受験しやすい環境が整い、広く人材を確保することが可能となる。【2020年度達成】			
取組実績の評価	録面接試験の採用に加え、個別面接試験を2回行うなど教養試験だけでなく人物を重視した職員採用を行った。各課が抱える諸問題に対応するため専門的知識を持つ職員の採用ができた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	民間等経験者、専門的知識・先進技術等を習得した職員雇用体制の運用	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	庁内人事ヒアリングにより各課が要望する職種及び人数、課題や問題について把握し、必要な職種、人数の採用を行った。採用に当たっては、公務員試験対策が不要であるSPI3試験を採用することにより、新卒者だけでなく、民間経験者や専門的知識を持つ者等にとっても受験しやすい環境を整えた。録面接の導入や個別面接の回数を複数回にするなど、人物重視の採用を行った。			
取組実績の評価	受験申込者数227人のうち、新卒42人、民間等経験者185人と誰もが受験しやすい環境を整えることができた。	次年度に向けた改善点	各課の実情を調査し、民間等経験者、専門的知識・先進技術等を習得した職員の採用の必要性を把握する必要がある。	
取組項目3	任期付職員の採用	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	令和4年4月1日付け任期付職員の採用として、高度な専門性が必要な特定の職域にその職務分野に精通した任期付職員を採用した。			
取組実績の評価	的確な人材を確保することで市が抱える課題解決の推進に繋がった。	次年度に向けた改善点	各課の実情を調査し、更なる任期付職員の採用の必要性を把握する必要がある。	
取組項目4	再任用職員の活用	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	職員が培ってきた多様な専門的知識や経験を積極的に活用できる環境の整備を行い、再任用職員のより効果的な活用を図った。おやこ・まるまるサポートセンター、教育指導課、健康増進課フクテン対策室などに再任用職員を配置することにより、業務の円滑な遂行や組織力強化に向け再任用職員を配置した。			
取組実績の評価	再任用職員を効果的に活用することで、後輩職員への知識及び経験の継承及び事務の効率化に繋がった。	次年度に向けた改善点	再任用職員をもっと有効に活用できるポストの調査・研究が必要である。	

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目 - 計画調書

実施項目 人材の育成 (アクション項目の概要)		項目番号 1-③	主管理 総務課						
基本姿勢	1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革 (挑戦と進化)	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現状	・市民の望む行政サービスは多様化・複雑化しており、職員においては技術的専門知識や判断能力が必要とされている。								
課題	・多様化する行政課題への対応、市民ニーズに柔軟に対応できる人材の育成が必要である。								
目指す姿 (改革のゴール目標)	・まちづくりに求められる能力（ファシリテーション能力等）を習得した職員を増やす。 【研修内容、対象、参加人数】								
取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針)	・職員に対して、ファシリテーション研修、ワークショップ型研修など、まちづくりに求められる能力を身につけるための研修を開催する。 ・職員の能力向上のために、外部派遣を実施する。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	まちづくりに必要な研修内容の検討	●	●	●	●	●
取組内容	ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力など、これからの職員に必要な研修内容の検討をする。	取組目標				
取組項目2	まちづくりのための研修の実施		●	●	●	●
取組内容	検討結果を踏まえ、まちづくりに必要な能力を身につけるための研修を実施する。	取組目標	研修の実施			
取組項目3	能力向上のための外部派遣	●	●	●	●	●
取組内容	職員の能力向上のために、職員を外部に派遣する。	取組目標	職員の外部派遣			
取組項目4	「職員の自己啓発等休業」の周知	●	●	●	●	●
取組内容	自主的な能力向上のための休業制度等の周知を行う。	取組目標				
取組項目5	若手職員の地域理解のための研修の検討・実施	●	●	●	●	●
取組内容	入庁3年目までの職員を対象に、地域の特性等を把握するためのワークショップ型の研修を検討し、実施する。	取組目標	若手職員への研修実施			

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目 - 実績報告(2021年度報告)

実施項目 人材の育成	項目番号 1-③
(アクション項目の総括)	
実施状況・効果及び今後の取組など	
総括評価	<p>まちづくりに必要な能力の取得のため、外部組織への派遣、県自治研修所、常総広域における研修や市特別研修を行った。外部組織への派遣研修については、国、県等への派遣のほか、筑波大学への履修のための派遣を行うことにより異なる環境での研修を通じ、高度な専門性や幅広い見識を身に付けることを目的としている。令和3年度(2021年度)は、国土交通省へ1人、県へ2人、常総衛生組合へ1人、取手地方広域下水道組合へ1人、筑波大学へ1人の派遣を行った。県自治研修所、常総広域における研修、市特別研修については、まちづくりに必要な能力を取得するための様々な内容の研修を行っている。令和3年度(2021年度)は、県自治研修所研修13人、常総広域における研修116人、市特別研修に401人の職員が受講した。今後も研修内容については、職員の能力向上のために有効な研修となるよう、継続して検討していく必要がある。</p> <p>【研修内容、対象、参加人数】 令和元年度 ・人事評価者研修：管理監督職員対象150人 (2019年度) ・庁内特別研修：全職員369人(市民協働研修、ハラスメント研修 ほか) ・階層別研修：該当職員171人(新規採用職員研修、監督者第一部課程研修 ほか) ・茨城県自治研修所研修：指定職員18人(行政法講座、法制執務講座 ほか) 令和2年度 ・人事評価者研修：管理監督職員対象183人 (2020年度) ・庁内特別研修：全職員220人(認知症サポーター研修、PPP・PFI研修 ほか) ・階層別研修：該当職員88人(新規採用職員研修、第一部職員課程研修 ほか) ・茨城県自治研修所研修：指定職員7人(地方自治制度講師養成研修、政策形成基礎講座 ほか) 令和3年度 ・人事評価者研修：管理監督職員対象105人、被評価者対象209人 (2021年度) ・庁内特別研修：全職員401人(市民協働研修、男女共同参画研修 ほか) ・階層別研修：該当職員116人(新規採用職員研修、第一部職員課程研修 ほか) ・茨城県自治研修所研修：指定職員13人(地方自治制度講師養成研修、政策形成基礎講座 ほか) ・市町村アカデミー：指定職員2人(公営企業の経営、住民との合意形成に向けたファシリテーションの実践)</p>

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	まちづくりに必要な研修内容の検討	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	まちづくりを進めるに当たっては、ファシリテーションのスキルをはじめとしたさまざまな能力が必要となる。当市においては、ファシリテーターが不足しているため、ファシリテーター能力の向上を目的とした研修の実施及び外部団体の研修参加を検討した。			
取組実績の評価	外部機関である「市町村アカデミー」を新たな研修先として、追加した。	次年度に向けた改善点	まちづくりを効果的に進めるため、ファシリテーター以外の研修内容の調査研究を行う。	
取組項目2	まちづくりのための研修の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	まちづくりを進めるにあたっては、市民協働によるまちづくりが欠かせないため、職員が市民協働の必要性を理解するとともに、市民協働に実践的に取り組むための知識や心構えを得ることができるよう「市民協働」研修を実施した。また、新たな研修先とした市町村アカデミー主催の「住民との合意形成に向けたファシリテーションの実践」研修に、職員を派遣した。			
取組実績の評価	「市民協働」研修に、62人の参加人数を得た。また、市町村アカデミー主催の「住民との合意形成に向けたファシリテーションの実践」研修に職員1人を派遣した。	次年度に向けた改善点	研修で学んだ知識や心得を踏まえ、実践、試していく場を数多く設定していく必要がある。	
取組項目3	能力向上のための外部派遣	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	外部への派遣研修として、新たに茨城県開発公社へ1人の派遣を行った。また、茨城県への派遣者1人については、派遣期間を延長し、異なる環境での研修体験を通じて高度な専門性や幅広い見識を身に付けた職員の育成を図った。			
取組実績の評価	外部派遣研修を通して、効率的に職員の能力向上を図ることができた。	次年度に向けた改善点	新たな外部派遣研修先を検討するなど、引き続き継続し外部派遣研修を行っていく。	
取組項目4	「職員の自己啓発等休業」の周知	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	グループウェアを活用し周知を行った。			
取組実績の評価	全職員が閲覧できるグループウェアで周知しているものの、平成26年度から活用はされていない。	次年度に向けた改善点	更なる理解促進のためグループウェアなどを活用した啓発を継続する。	
取組項目5	若手職員の地域理解のための研修の検討・実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	新規採用職員向けにゲートキーパー研修を行った。この研修により悩んでいる人に気づき、声をかけ話を聴き、必要な支援に繋げるゲートキーパーの役割を学んだ。			
取組実績の評価	新規採用職員22人の参加を得た。	次年度に向けた改善点	若手職員の更なる地域理解のため、効果的な研修を継続していく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目 女性職員の活躍基盤の確保 (アクション項目の概要)		項目番号 1-④							
		主管課	総務課						
基本姿勢	1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革 (挑戦と進化)	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			◎					●	●
現状	・女性管理職の割合が低い。女性職員の育児休業後の復帰率は100%である。結婚・妊娠・出産に関する制度や届出についてのガイドブックを作成し、庁内情報共有システムに掲載している。								
課題	・政策立案過程において、女性の意見を取り入れていかなければならないが、女性管理職の人数が少ない。育児休業や看護休暇等の制度について、職員全体が把握できるよう周知すると共に、各種制度を利用しやすい環境を整備する必要がある。								
目指す姿 (改革のゴール目標)	・女性職員が活躍できる職場、育児休業や看護休暇等を取得しやすい職場環境を目指す。 ・管理職の女性比率30%を目指す。 【女性管理職の割合】								
取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針)	・女性職員が安心して働ける環境を整える。また、全職員に対して、結婚から育児に関する福利厚生制度や各種制度を周知・啓発する。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	特定事業主行動計画の運用	●	●	●	●	●
取組内容	特定事業主行動計画に基づき、女性職員の活躍基盤を確保する。	取組目標	担当課と運用状況についての会議			
取組項目2	男性職員に対する啓発活動	●	●	●	●	●
取組内容	男性職員に対して、育児休業等の制度や意義についての周知を行う。	取組目標	啓発活動の実施			
取組項目3	女性へのハラスメントの防止	●	●	●	●	●
取組内容	女性へのパワハラやセクハラ等について、注意喚起をする。	取組目標				
取組項目4	結婚・妊娠・出産・育児に関する制度の周知	●	●	●	●	●
取組内容	庁内ネットワーク等で各制度の周知を行う。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告(2021年度報告)

実施項目	女性職員の活躍基盤の確保	項目番号	1-④
		主管課	総務課
(アクション項目の総括)			
実施状況・効果及び今後の取組など			
総括評価	働く女性とその個性と能力を十分に発揮して活躍できるよう、職場を挙げて女性職員の活躍を推進することを目的に、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（後期）を令和2年度（2020年度）に策定した。この計画に基づき、計画の中で定めた各目標の達成に向けて取り組んでいく。男性職員の育児参加及び結婚・妊娠・出産・育児に関し、制度の周知及び啓発を実施するとともに、個別面談を通じて職員の不安解消に繋げた。		
	令和4年4月1日における女性管理職の割合は17.8%となっている。今後は、特定事業主行動計画（後期）、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（後期）に掲げた各種目標の進捗状況の把握を行いながら、女性職員が活躍できる職場や安心して働ける環境の整備を行い、また、男性の育児参加の促進などについて制度の周知を徹底するほか、個別での相談等を実施していく。		
	【女性管理職の割合】 令和元年度（2019年度） 17.6% 令和2年度（2020年度） 17.5% 令和3年度（2021年度） 17.3%		

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	特定事業主行動計画の運用	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（後期）の各種数値目標の実現に向け、県自治研修所の「女性職員キャリアデザイン講座」を女性職員が受講した。			
取組実績の評価	各種指標を基に、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（後期）数値目標の達成に向け、職員への周知活動を積極的に行った。	次年度に向けた改善点	育児休業取得率や男性の育児参加状況等を指数で示し、職場全体の取組状況を周知する必要がある。	
取組項目2	男性職員に対する啓発活動	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	出産・育児に関する手続きガイドをグループウェアに掲示し、啓発を行った。また、男性職員からの育児休業等の取得に際し、個人面談を実施した。			
取組実績の評価	男性職員と個別面談の機会を設けたことで、育児休業を取得する際の不安解消に繋がった。	次年度に向けた改善点	男性職員の育児参加をより推進するため、該当職員には個別面談等における制度の周知を行う必要がある。	
取組項目3	女性へのハラスメントの防止	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	総務課長を窓口とするハラスメント相談窓口を設置し、グループウェアにて周知を行った。また、全職員を対象としたハラスメント研修を行うことで、ハラスメントに対する職員の意識付けを行うことができた。			
取組実績の評価	ハラスメント研修やハラスメント相談窓口の設置を周知したことで、各職員のハラスメントに対する意識改革に繋がった。	次年度に向けた改善点	ハラスメント相談窓口において、専門的知識を有する者の参加や相談方法など、更に相談し易い環境となるよう検討する必要がある。	
取組項目4	結婚・妊娠・出産・育児に関する制度の周知	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	出産・育児に関する手続きガイドをグループウェアに掲示し、啓発を行った。また、育児休業等の取得及び職場復帰に際し、個別説明を実施した。			
取組実績の評価	育児休業取得予定者等に対し、個別説明を実施したことで、育児休業取得及び職場復帰の際の不安解消に繋がった。	次年度に向けた改善点	育児休業取得予定者及び職場復帰予定者に対しては、必ず個別説明の機会を設ける必要がある。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	リスクマネジメント (アクション項目の概要)		項目番号	1-⑤					
			主管課	総務課					
基本姿勢	1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革(挑戦と進化)	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現状	・職員が行う業務においては、細心の注意を払っているが、業務ミス等が発生してしまっている。								
課題	・問題発生時には全職員が意識するものの、時間経過と共に問題意識が薄れ、同様の問題やうっかりミスが発生している。								
目指す姿(改革のゴール目標)	・危機管理対応マニュアルの作成を行う。 ・業務ミスに関する情報共有により業務ミス0件を目指す。 【業務ミス件数】								
取組方針(ゴールまでのアプローチ方針)	・全職員に対し、コンプライアンスを徹底させるための取組を行う。 ・定例的な注意喚起と課内での意識付けを行う。 ・庁内ネットワーク等、目につきやすい場所への周知において注意喚起を促す。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	コンプライアンスの徹底	●	●	●	●	●
取組内容	全職員に対し、朝礼等で注意喚起するなどコンプライアンスを徹底させる。	取組目標				
取組項目2	過去の業務ミスの整理	●				
取組内容	本市で発生した業務ミスを整理する。	取組目標	情報については随時更新していく。			
取組項目3	全庁での情報共有	●	●	●	●	●
取組内容	関係課だけでなく、全職員が全ての業務ミスについて情報共有し、問題意識を持たせる。	取組目標				
取組項目4	外部の業務ミス事案の収集と周知	●	●	●	●	●
取組内容	他自治体や企業等での業務ミスを収集し、周知することで職員に注意を促す。	取組目標				
取組項目5	業務ミスに関する調書の提出	●	●	●	●	●
取組内容	業務ミスが発生した場合やヒヤリハットが起きた場合は調書を提出、情報共有することで注意喚起する。	取組目標				
取組項目6	危機管理対応マニュアルの作成	●	●			
取組内容	過去の事例、現在の社会情勢をもとに危機管理対応マニュアルの作成を行う。	取組目標	危機管理対応マニュアルの作成			

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告(2021年度報告)

実施項目	リスクマネジメント	項目番号	1-⑤
		主管課	総務課
(アクション項目の総括)			
総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など		
	<p>市として「ミスのない仕事」を達成するため、他市のミス情報の共有・本市のミスに対する再発防止策の検討など、各種取り組み・情報共有を行った。現実的に「ミスのない仕事」は難しいが、ミスを一つでも減らすために、今後も随時情報共有等を行い続ける。</p> <p>ミス防止は、全職員が継続的に意識を持つことが大切である。しかし、ミス防止のための取組を過度に行うことは、職員への負担になり、これがミスを招くことにもつながるので、目的なく漫然と取組を続けることは避けるべきである。必要なことを必要な時期に行えるよう、指示を出すほうも考えて、終わりのない取り組みにあたっていく。</p> <p>【業務ミス件数】 令和元年度(2019年度) 5件 令和2年度(2020年度) 2件 令和3年度(2021年度) 5件</p>		

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	コンプライアンスの徹底	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	取組項目2から取組項目6までの情報をグループウェアで共有した。			
取組実績の評価	年度当初だけでなく、随時情報共有することで、職員へ何ども意識付けすることができた。	次年度に向けた改善点	マンネリ化することのないように、提供の仕方に変化をつけ、職員の意識を高める。	
取組項目2	過去の業務ミスの整理	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	年度当初にグループウェアで更新依頼を行い、取りまとめた結果を共有した。【2019年度達成】			
取組実績の評価	毎年度ミス事例を追加更新することで、同様のミスを繰り返さないように注意喚起を促せた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目3	全庁での情報共有	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	ミスに係る情報を、随時グループウェアで共有した。			
取組実績の評価	情報を共有するだけでなく、保存場所を設けることで、過去の情報も確認できるようにしている。	次年度に向けた改善点	全職員が興味を引くような(危機意識を持つような)、見せ方を工夫していく。	
取組項目4	外部の業務ミス事案の収集と周知	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	新聞等の記事を随時グループウェアで共有した。			
取組実績の評価	新聞記事に市での担当課を記載することで、担当課の注意を惹き、同様のミス防止への注意喚起となった。	次年度に向けた改善点	全職員が興味を引くような(危機意識を持つような)、見せ方を工夫していく。	
取組項目5	業務ミスに関する調書の提出	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	プレスリリースを行うような案件に対しては、再発防止策を当該課と総務課で取りまとめ、グループウェアで庁内共有を行った。			
取組実績の評価	当該課だけでなく、部外者である総務課も一緒になって再発防止策を取りまとめることで、当該課の盲点になっている部分も防止策に盛り込めた。	次年度に向けた改善点	全職員が興味を引くような(危機意識を持つような)、見せ方を工夫していく。	
取組項目6	危機管理対応マニュアルの作成	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	危機管理に対応する各種マニュアルを整備し、必要に応じて情報共有した。【2020年度達成】			
取組実績の評価	策定だけでなく、必要に応じて情報共有することで、一過性の情報にならないようにした。今年度も議案書では指摘を受けるようなミスは0件であった。	次年度に向けた改善点	-	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	庁内の情報共有	項目番号	1-⑥						
(アクション項目の概要)		主管課	企画政策課						
基本姿勢	1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革(挑戦と進化)	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			●			◎			●
現状	・各課が行っている事務事業については、全職員が把握できるようなシステムになっていない。また各課で策定する各種計画とそれに関連する委員会、審議会等の内容については、必要に応じて担当課が関係部署に情報提供している状況である。								
課題	・事務事業の効率化、質の向上を図るうえで、各課で実施されている事業の把握、各種計画策定時の委員会、審議会等で出た意見を把握することが重要であるが、現状の情報共有体制は不十分である。								
目指す姿(改革のゴール目標)	・全事務事業、各種会議の会議録、委員会の議事録等の情報共有体制づくりを目指す。 【情報共有システムの整備・運用】								
取組方針(ゴールまでのアプローチ方針)	・全事務事業、会議録、議事録等、庁内で共有すべき情報の精査を行う。それと同時に全職員が情報を共有できるようなシステムを整備、運用をする。 ・システムの周知と有効な運用方法についての検討を随時行っていく。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	情報共有システムの整備	●				
取組内容	全職員が情報を共有できるシステムを整備する。	取組目標	システム整備			
取組項目2	共有する情報の精査と整理	●	●			
取組内容	共有することで事務事業の効率化、質の向上につながる情報の精査と使いやすい形に整理する。	取組目標				
取組項目3	情報共有システムの運用		●	●	●	●
取組内容	情報共有システムを全職員に対し公開し運用する。	取組目標				
取組項目4	情報共有の推進		●	●	●	●
取組内容	システムの有効利用について職員に対し周知するとともに、共有すべき情報を増やすなど強化を図る。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告(2021年度報告)

実施項目	庁内の情報共有	項目番号	1-⑥
(アクション項目の総括)		主管課	企画政策課
総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など		
	<p>各課策定の計画や行政評価などを全職員が閲覧できるようにすることで、他課への確認・照会などに係る業務を削減したり、業務引継ぎの円滑化を図るとともに、相互の連携強化による横断的な事業実施の意識を醸成し、業務効率化や事業効果の最大化を推進している。</p> <p>みらいを語るばメール、みらいを語るばミーティング、プレスリリースなどの情報を共有することで、市民要望・意見、行政運営における重要な情報などを全職員が把握する体制が整えている。今後は各種会議における情報の共有について、個人情報保護と業務効率化の観点から慎重に検討を進めていく。</p>		

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	情報共有システムの整備	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	庁内ネットワークを活用し、各課が策定した計画、事務事業の実施計画・評価及び施策評価のデータ等を常に職員が閲覧・更新できるようにした。【2019年度達成】			
取組実績の評価	他課の計画や事業を手軽に調べることが出来るようシステムを構築することで、業務効率化に寄与した。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	共有する情報の精査と整理	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	事務事業評価などから各課の事業を確認し、公表できる資料を精査した。また、策定した計画書、パブリックコメント及びみらいを語るばミーティングなどでの市民意見・回答などの情報を随時更新して共有した。【2020年度達成】			
取組実績の評価	共有することで事務効率化、サービス向上につながるデータを精査し、共有すべきデータを整理することができた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目3	情報共有システムの運用	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	全職員がアクセスできるシステムを職員向けに公開し、適宜情報を更新した。			
取組実績の評価	情報共有したデータを適宜更新することで業務効率化を図ることができている。	次年度に向けた改善点	共有データが多くなっているため、必要な情報に瞬時にアクセスできる効率の良いシステム運用体制を検討する。	
取組項目4	情報共有の推進	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	行政評価や行財政改革のデータ活用を継続して進めた。また、新たに地方分権改革に関する情報を追加して共有した。			
取組実績の評価	他課の計画や事業などに容易にアクセスすることができ、新規事業や部署横断的な取組を検討する際に有効であるため継続して推進していく。	次年度に向けた改善点	全職員が共有すべき情報を随時検討し、情報の共有を推進していく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目 小さな見直し（カイゼン活動）の普及 (アクション項目の概要)		項目番号 1-⑦							
		主管課	総務課						
基本姿勢	1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革（挑戦と進化）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			●		◎				●
現状	・ 職員の提案による業務改善事例が少ない。								
課題	・ 職員が意見を提案できる機会を増やすため、新たな制度の確立が必要である。								
目指す姿（改革のゴール目標）	・ 「カイゼン活動」の導入と運用によりボトムアップ方式の改善の仕組みを目指す。 【改善活動の導入、カイゼン件数】								
取組方針（ゴールまでのアプローチ方針）	・ 職員から改善案を吸い上げるボトムアップの仕組みを作る。 ・ ボトムアップとトップダウンの両面からの「カイゼン活動」を導入し、運用をする。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	ボトムアップの仕組みづくり	●				
取組内容	全職員から意見を吸い上げ、整理することができる仕組みづくりをする。	取組目標	ボトムアップのためのシステム整備とワーキングチームづくり			
取組項目2	カイゼン活動の導入と検証		●			
取組内容	実際にカイゼン活動を導入する。そしてどのように運用していくことが効果的か検証する。	取組目標	職員からの提案方法、内容についての検討と運用方法の検証			
取組項目3	カイゼン活動の本格運用			●	●	●
取組内容	カイゼン活動を運用し、業務の改善を行う。	取組目標	カイゼン案を業務に取り入れる			
取組項目4	カイゼン活動の推進		●	●	●	●
取組内容	全職員がカイゼンの意識を持つように、周知活動をするなど、積極的に推進していく。	取組目標	周知活動の実施			

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2021年度報告）

実施項目 小さな見直し（カイゼン活動）の普及	項目番号 1-⑦
(アクション項目の総括)	
主管課 総務課	
実施状況・効果及び今後の取組など	
総括評価	職員調査システムを活用して職員から広く意見を収集したところ、全部で45件の働く環境や業務改善に関する提案があった。そのうちの1件について、改善推進チームで意見交換を行い、業務改善に繋げた。改善推進チームは、公募によるメンバーに加えて、人事、情報政策、行政改革部門の職員を加えた編成となっており、職員からの改善案の検討や取組みの検討を行い推進本部への提案を行う。令和3年度（2021年度）は、改善推進チームでは令和2年度（2020年度）の改善提案を踏まえ、働き方のルール作りに着手した。 【カイゼン件数】 令和2年度（2020年度） 改善提案数 45件、業務改善 1件 令和3年度（2021年度） 改善提案数 0件、業務改善 5件

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	ボトムアップの仕組みづくり	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	職員調査システムを活用し、職場の改善点について、職員がいつでも提案できる環境の整備を図った。改善推進チーム（2020年度にワーキングチームから名称変更）のメンバー構成が決定したことから、今後は改善推進チームのメンバーの公募等を行っていく。また、業務改善のための研修を実施し、業務改善の必要性を周知した。【2019年度達成】			
取組実績の評価	職員アンケートをシステムで行い、全職員の意見を集約する仕組みづくりを行った。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	カイゼン活動の導入と検証	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	改善推進チームを結成した。試行的として、職員から広く意見を収集し、ノー残業デーの100%実施に向けた取り組みに関する職員提案を改善推進チームで意見交換を行い、令和3年2月よりノー残業デーにおける強制退庁（一斉消灯）の取り組みを実施した。【2020年度達成】			
取組実績の評価	職員提案を募集し、改善推進チームで意見交換を行い、改善本部に報告し、全職員で取り組んだ。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目3	カイゼン活動の本格運用	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	令和2年度（2020年度）に提案のあったものについて、改善の取組状況及び改善の可能性について関係部署に調査を実施した。令和2年度（2020年度）の改善推進チームメンバーに新たに1名の職員を加え、事務執行の効率化を目指し、働き方のルール作りに着手した。			
取組実績の評価	改善推進チームで意見交換を行い、働き方のルール作りに着手した。	次年度に向けた改善点	引き続き意見交換を実施し、働き方のルールを確立していく。	
取組項目4	カイゼン活動の推進	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	ノー残業デーにおける強制退庁（一斉消灯）の取組を引き続き実施した。強制退庁日には、職員のパソコンにポップアップのメッセージを写し、取組の実施を強く促した。また、午後6時には、総務課の改善推進メンバーによる声掛けを実施した。			
取組実績の評価	ノー残業デーにおける強制退庁（一斉消灯）の取り組みに対する意識付けができた。	次年度に向けた改善点	新たな改善活動を行うにあたり、全職員が改善に取り組めるような推進を行う。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目 ワークライフバランスの徹底 (アクション項目の概要)		項目番号 1-⑧							
		主管課	総務課						
基本姿勢	1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革 (挑戦と進化)	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			◎					●	●
現状	・市民ニーズの多様化によって職員一人に対する業務量が増加しており、時間外業務もかなり増加している。そのため、余暇の確保、休暇が取得できない状況になっている。また、精神的健康を害する事例が発生している。								
課題	・職員の健康状態を良好に保つことで、市民サービスや業務実施の質が上がるような職場環境を作らなければならない。								
目指す姿 (改革のゴール目標)	・ワークライフバランスが徹底した職場環境を目指す。 【ワーク・ライフ・バランスに関する取組】								
取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針)	・現在実施しているノー残業DAYの徹底、時差出勤制度を推進していきながら、さらなる取組を検討し実施する。また、休暇等の取りやすい職場環境づくりを行い、職員の良好な健康状態を保てるようにする。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	ノー残業DAYの徹底	●	●	●	●	●
取組内容	ノー残業DAYの取組を徹底し、職員のワーク・ライフ・バランスに対する意識付けを行う。	取組目標	全職員のノー残業DAYの実施			
取組項目2	時差出勤制度の推進	●	●	●	●	●
取組内容	勤務状況に合わせた時差出勤制度を推進する。	取組目標	より効果的に制度を活用できるよう見直しを実施する			
取組項目3	働き方改革についての検討	●	●	●	●	●
取組内容	現在実施している取組の強化、テレワーク等の新たな取組の検討を行う。	取組目標				
取組項目4	働き方改革の実施		●	●	●	●
取組内容	検討結果をもとに、働き方改革を実施する。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告(2021年度報告)

実施項目	ワークライフバランスの徹底	項目番号	1-⑧
(アクション項目の総括)		主管課	総務課

総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など	
	ノー残業デーについては、毎週水曜日、金曜日のノー残業デーに加え、毎月第2、第3金曜日を強制退庁（一斉消灯）とする取り組みを行い、その実施率を職員へ周知する『見える化』を行うことにより、取り組みの強化を図った。また、時差出勤制度の改正、在宅勤務の試行、プラスワン休暇による年休取得促進などを実施して、ワークライフバランスを推進していくことができた。今後については、これらをさらに推進、実施することで、職員の健康状態を良好に保ち、ワークライフバランスが徹底した職場環境を目指していく。	

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	ノー残業DAYの徹底	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	週2回（水・金）、グループウェアにおける職員掲示板の利用や庁内LANシステムを使用したポップアップメッセージにより、ノー残業デーの周知を実施した。なお、毎月第2、第3金曜日のノー残業デーについては強制退庁（一斉消灯）とする取り組みを行い、その実施率を職員へ周知する『見える化』を行うことにより、取り組みの強化を図った。強制退庁実施時の退勤率は、平均で83.46%となっている。			
取組実績の評価	職員掲示板を利用した周知や庁内LANシステムを利用したポップアップメッセージ、実施率の見える化を行うことにより職員に意識付けすることができた。	次年度に向けた改善点	全職員がノー残業デーを実施するため、所属課での業務の見直しや効率化を図っていく必要がある。	
取組項目2	時差出勤制度の推進	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	これまでの「業務対応」のみに適用できる制度から、育児、介護、通院、自己啓発などの「職員の私的な理由による適用」を可能とする、改正時差出勤制度を導入した。時差出勤実施件数は、1,630件（67人）であった。（適用事由内訳：業務383件、コロナ対策＝420件、育児・介護等827件）			
取組実績の評価	更なるワークライフバランスの推進、仕事の生産性の向上につながるなど、より柔軟な制度となった。	次年度に向けた改善点	職員が本制度を理解し、取得し易い雰囲気となるように制度の趣旨を周知徹底していく必要がある。	
取組項目3	働き方改革についての検討	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	L GWAN 接続系端末及びモバイルルーターを利用した在宅勤務の試行を令和3年7月から開始した。在宅環境においても業務の継続性を担保しつつ、業務の成果の維持、向上を図りながら在宅勤務ができる環境を整えた。また、引き続き在宅勤務について他自治体の先進的な取組を参考にするため、個別に説明を受け、資料の提供を受けた。			
取組実績の評価	働く場所の多様化を図ることで、業務の効率化を高めることができた。	次年度に向けた改善点	本格的な実施に向け、職員アンケートを実施し、多くの職員から意見をもらうことでより良い制度としていく。	
取組項目4	働き方改革の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	ノー残業デー（一斉消灯を含む）の周知・徹底、新たな時差出勤の積極的な推進、新たな在宅勤務制度の試行、プラスワン休暇などの年休取得促進などの取り組みを行った。なお、ノー残業デーについては、12月20日から12月24日までを「ワーク・ライフ・バランス推進ウィーク」とし、期間中は全庁的に時間外勤務を行わない取り組みを実施した。			
取組実績の評価	家庭生活等の充実や職員の心身リフレッシュに繋がった。	次年度に向けた改善点	働き方改革推進のため組織全体での業務の進め方や体面面の工夫が必要である。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	収納率の維持向上（税一市税）	項目番号	2-①
(アクション項目の概要)		主管課	収納課
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革（好循環）	推進手段	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)
現状	・市税（住民税、固定資産税、軽自動車税）の収納率においては、平成29年度で県内2位となっている。		◎ ●
課題	・安定的な財源の確保、収納率の維持向上のためには、現年度課税分と滞納繰越分の滞納処分の早期着手、徴収職員の育成、徴収事務の効率化が必要になっている。		
目指す姿（改革のゴール目標）	・収納率の維持向上、納付方法の利便性向上、債権管理の一元化による安定した収納額の確保を目指す。【収納率98.3%以上、徴収の効率化に関する取組】		
取組方針（ゴールまでのアプローチ方針）	・納期限内の自主納付を推進するための手法の調査・研究をする。 ・より利便性が向上する新たな納付方法について調査・研究する。 ・税外債権と連携し、徴収強化するための取組について調査・研究する。 ・税外債権を含めた徴収強化に向けた職員のスキルアップのための研修を実施する。		

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	滞納者への早期滞納処分の実施	●	●	●	●	●
取組内容	高額滞納者にさせないため、早期に調査を実施し、滞納処分を行う。	取組目標				
取組項目2	期限内納付推進の調査・研究	●	●	●	●	●
取組内容	納期限内納付を推進するための手段を調査・研究する。	取組目標				
取組項目3	納付方法の拡充による利便性の向上	●	●	●	●	●
取組内容	今の納付方法の他、新たに効果的な納付方法を調査・研究する。	取組目標	新たな納付方法の導入			
取組項目4	税と税外債権の連携した徴収取組を調査・研究	●	●	●	●	
取組内容	税と税外債権を効率的かつ適正に管理が出来るかを調査・研究する。	取組目標	債権管理の一元化			
取組項目5	税外債権を含む職員のスキルアップ研修の実施	●	●	●	●	●
取組内容	各債権担当者の徴収スキルアップのための研修を実施する。	取組目標	徴収関係職員に対する研修の実施			

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2021年度報告）

実施項目	収納率の維持向上（税一市税）	項目番号	2-①
(アクション項目の総括)		主管課	収納課
総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など		
	<p>収納率の向上という実施項目の中で、各取組項目ごとに計画を立てて工夫しながら実施することができている。納付の利便性向上については、今後も常に情報収集をして、当市への導入を検討していく必要がある。今後は、早期滞納処分を続けていくことは当然のこと、限られた時間や人員で効果的な方法を検討していなければならない。また、税外債権については、令和3年度（2021年度）から介護保険料・後期高齢者保険料について一部債権の移管徴収を開始した。</p> <p>【収納率98.3%以上】 令和元年度（2019年度） 収納率98.6%（現年度分99.5% 過年度分36.2%）【令和2年5月末日時点】 令和2年度（2020年度） 収納率98.6%（現年度分99.3% 過年度分43.2%）【令和3年5月末日時点】 令和3年度（2021年度） 収納率99.1%（現年度分99.6% 過年度分57.5%）【令和4年5月末日時点】</p>		

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	滞納者への早期滞納処分の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	現年催告については、年度当初に年間計画を作成して計画的に督促状や催告書の発送を行うことができた。また、財産調査や滞納処分についても、効率よく最大限の効果が出るように実施した。			
取組実績の評価	今までの経験をもとに、効果が出る方法を常に考え、改善しながら実施することができた。	次年度に向けた改善点	さらに効果が出る方法を研究し、現状以上を目指していく必要がある。	
取組項目2	期限内納付推進の調査・研究	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	口座振替の受付方法について、WEB受付による方法やキャッシュカードによる受付について調査・研究を実施した。			
取組実績の評価	今年度は導入に至らなかったが、導入による業務効率への効果や費用について確認することができた。	次年度に向けた改善点	昨今の状況に鑑みても、口座振替推進の重要性は益々増大しているため、より重要性をアピールしていくことが大切である。	
取組項目3	納付方法の拡充による利便性の向上	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	これまでクレジット収納を委託していた事業者がサービス提供を終了することになったため、委託先を変更するための準備を行い、令和4年度（2022年度）からは新たな委託先でクレジット収納を継続することができた。また、委託先変更により、追加費用なしでネットバンキング納付も導入することができた。			
取組実績の評価	令和4年度（2022年度）から新たな納付方法として、ネットバンキング納付を開始することができ、納付方法を拡充することができた。	次年度に向けた改善点	更なる納付環境の整備を図るため、納付方法についての調査・研究を継続する。	
取組項目4	税と税外債権の連携した徴収取組を調査・研究	達成状況	△	遅延
本年度の実施内容	税外債権のうち、強制徴収公債権であり、かつ滞納管理システムの共有が可能な介護保険料と後期高齢者医療保険料で、再三催告を行っても納付意思が認められず納付交渉が困難な案件で、調査の結果滞納処分が可能と判断した過年度滞納分の移管徴収を実施した。			
取組実績の評価	収納課へ移管する際の基準を明確にし、各債権の管理状況を整理したうえで、移管基準を満たす債権について回収手段を検討することにより、移管徴収可能な債権を選定することができた。	次年度に向けた改善点	司法手続が必要な債権については、当市の状況にあった適正な債権管理の手法・回収手段を引き続き検討していく必要がある。	
取組項目5	税外債権を含む職員のスキルアップ研修の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	新型コロナウイルスによる感染拡大防止の観点から令和3年度（2021年度）の研修会は見送ったが、債権担当課職員がオンライン開催された債権管理に関するセミナーに参加した。			
取組実績の評価	オンラインセミナーに参加し、債権管理の基本原則を学ぶほか、実務上の頻出問題についての事例研究などを通して法的基礎知識を学んだ。	次年度に向けた改善点	各課で債権管理の知識に大きな開きがあることから、今後は適正な債権管理の研修会を実施し、各課に合った研修等を紹介するなど、より効果的に知識を身に付けられるよう働きかけや助言指導を行っていく。	

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調査

実施項目 収納率の維持向上 (税 - 国民健康保険税) (アクション項目の概要)		項目番号 2-②							
		主管課 国保年金課							
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革 (好循環)	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現状	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税現年度分の収納率は、平成29年度で県内3位となっている。 高齢化の進行や近年の医療技術の高度化に伴い、医療費が増加傾向にある。 								
課題	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険事業の安定的な運営を目指すために、財源となる国民健康保険税の収納率の維持向上が必要となっている。 								
目指す姿 (改革のゴール目標)	<ul style="list-style-type: none"> 収納率の維持向上と徴収業務の効率化による安定した収納額の確保を目指す。【収納率95%以上、徴収の効率化に関する取組】 								
取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針)	<ul style="list-style-type: none"> 現在行っている納期限内の自主納付の推進方法を整理する。 より良い納期限内の自主納付の推進方法と新たな収納方法を調査・研究し随時取り入れる。 収納業務、債権管理の一元化について検討する。 								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	自主納付の推進方法の整理	●				
取組内容	国民健康保険税の現金納付や口座振替の推進方法の現状と改善点を整理する。	取組目標				
取組項目2	自主納付の推進方法と収納方法の調査研究	●	●	●	●	●
取組内容	より良い自主納付の推進方法と新たな収納方法を他自治体の事例を参考に研究する。	取組目標				
取組項目3	債権管理についての検討	●	●	●	●	
取組内容	徴収業務の効率化のために、税や保険料等の債権管理の一元化について調査・検討を行う。	取組目標	債権管理の一元化			
取組項目4	新たな債権管理体制の構築			●	●	●
取組内容	効果的に業務が遂行できるよう新たな債権管理体制の構築を図る。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告(2021年度報告)

実施項目 収納率の維持向上 (税 - 国民健康保険税)	項目番号 2-②						
(アクション項目の総括)	主管課 国保年金課						
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>収納率向上に向け、国民健康保険加入手続時などの説明資料等を工夫し、よりきめ細かな対応により、被保険者の納税に対する意識が深まるよう努めた。新たに導入したスマホ決済についても丁寧に説明していき、収納率向上を図るため、引き続き自主納付の推進方法を研究する必要がある。債権管理については、収納課・近隣市町村の状況を参考に適正な債権管理を目指し、安定的な国民健康保険事業の運営を確保しなければならない。</p> <p>なお、後期高齢者医療保険料について、収納課に債権の一部移管を実施した。</p> <p>【収納率95%以上】</p> <table border="1"> <tr> <td>令和元年度 (2019年度)</td> <td>収納率 85.71% (現年分94.84%、過年分26.24%)</td> </tr> <tr> <td>令和2年度 (2020年度)</td> <td>収納率 87.24% (現年分95.30%、過年分34.35%)</td> </tr> <tr> <td>令和3年度 (2021年度)</td> <td>収納率 87.07% (現年分94.60%、過年分31.61%)</td> </tr> </table>	令和元年度 (2019年度)	収納率 85.71% (現年分94.84%、過年分26.24%)	令和2年度 (2020年度)	収納率 87.24% (現年分95.30%、過年分34.35%)	令和3年度 (2021年度)	収納率 87.07% (現年分94.60%、過年分31.61%)
令和元年度 (2019年度)	収納率 85.71% (現年分94.84%、過年分26.24%)						
令和2年度 (2020年度)	収納率 87.24% (現年分95.30%、過年分34.35%)						
令和3年度 (2021年度)	収納率 87.07% (現年分94.60%、過年分31.61%)						

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	自主納付の推進方法の整理	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	平成30年度までの窓口での国民健康保険税や口座振替等の説明及び納付書のチラシなどの現状を把握した。【2019年度達成】			
取組実績の評価	現状での口座振替の説明等の改善点を整理した。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	自主納付の推進方法と収納方法の調査研究	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	窓口において、口座振替の案内用チラシも手渡しに加え、口座振替の勧奨を行った。また、口座振替以外の支払い希望者には、スマホアプリによる納付の説明等も行った。窓口には、スマホアプリやクレジットによる支払の案内用のパンフレットを置き、手続の待ち時間に周知できるようにした。			
取組実績の評価	スマホアプリからの納付は、令和2年度から導入されたが、問い合わせ及び利用割合が多くなってきている。	次年度に向けた改善点	今後も引き続き自主納付の推進方法について研究していく必要がある。	
取組項目3	債権管理についての検討	達成状況	△	遅延
本年度の実施内容	収納課との情報の共有を積極的に行った。また、後期高齢者医療保険料滞納者を一件毎に見直し、債務承認の有無等を整理して債権管理の適正化を進め、過年度滞納分の徴収業務を収納課へ一部移管した。			
取組実績の評価	課題であった債権管理の適正化を進めることができた。また、債権の管理体制については、過年度滞納分の徴収業務を収納課へ移管する移管方式とし、試験的に過年度滞納分のうち、3件を収納課へ移管し、2件は差押えにより滞納を解消することができた。	次年度に向けた改善点	後期高齢者医療保険料については、引き続き債権管理の適正化を進める。国民健康保険税については遡りで資格喪失手続をする被保険者もあり、滞納該当者もいる可能性があるため、収納課との連携をさらに密にし、債権管理の適正化を進める必要がある。	
取組項目4	新たな債権管理体制の構築	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	時効が近づいている債権については、債務承認または分納誓約を実施し、時効更新を行った。また、納付に資する能力がないものや相続人不明などの理由により執行不能と判断されるものについては、時効成立後、不納欠損処理を実施した。また、令和4年度(2022年度)から後期高齢者医療保険料の過年度滞納分の徴収業務の一部を収納課へ移管することとした。			
取組実績の評価	時効更新や不納欠損などの実施により、適正に債権を管理することができた。また、過年度滞納分の徴収業務の収納課への移管にあたり、過年度滞納分の一部徴収業務を収納課へ委託した。	次年度に向けた改善点	後期高齢者医療保険料の過年度滞納分のすべてを収納課へ滞りなく移管できるよう、債権管理の適正化を進める。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	収納率の維持向上（税 - 介護保険料）		項目番号	2-③						
(アクション項目の概要)			主管課	介護福祉課						
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改善（好循環）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	
現状	・臨戸訪問、滞納者への早期催告などを続けてきた結果として、収納率は年々向上している。									
課題	・介護保険事業の安定的な運営には、介護保険制度についての周知をパンフレットなどで行っているが、制度内容等について十分な理解を得られていない。徴収に関しては庁内で連携し、徴収業務の効率化を図る必要がある。									
目指す姿（改革のゴール目標）	・収納率の維持向上と徴収業務の効率化による安定した収納額の確保を目指す。 【収納率98.5%以上、徴収の効率化に関する取組】									
取組方針（ゴールまでのアプローチ方針）	・介護保険制度の理解を得るための周知活動を行う。滞納者に対しては、臨戸訪問、電話等を行い現状の把握し、高額になる前にこちらからアクションを行う。 ・関係各課と連携し、収納の一元化などより良い徴収方法の模索と調査・検討を行う。									

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	介護保険制度の周知	●	●	●	●	●
取組内容	介護保険制度について周知活動を行い、納付意識を高める。	取組目標	周知活動			
取組項目2	滞納者の現状把握	●	●	●	●	●
取組内容	滞納者に対して臨戸訪問を行い、詳細な現状把握をする。また関係課と情報共有を行う。	取組目標				
取組項目3	債権管理についての検討	●	●	●	●	
取組内容	徴収業務の効率化のために、税や保険料等の債権管理の一元化について調査・検討を行う。	取組目標	債権管理の一元化			
取組項目4	新たな債権管理体制の構築			●	●	●
取組内容	効果的に業務が遂行できるよう新たな債権管理体制の構築を図る。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2021年度報告）

実施項目	収納率の維持向上（税 - 介護保険料）	項目番号	2-③
(アクション項目の総括)		主管課	介護福祉課

総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など	
	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、収納率が下がることが懸念されたが、減免等を含めた周知により、現年度収納率は99.19%（普通徴収90.30%、特別徴収100%）とおおむね昨年と同水準である。</p> <p>滞納者管理については、年2回の文書による催告を行った。現年分の滞納者にも文書による催告を行い早期納付を促した。また、令和3年度（2021年度）から一部債権について収納課への移管徴収を導入し、滞納処分を委託した。令和4年度（2022年度）から本格的に債権管理の一元化を進めていくため、そのスケジュールや必要事項等を収納課と協議する。</p> <p>【収納率 98.50%（特別徴収含む）】 令和元年度（2019年度） 現年度収納率 98.98%（普通徴収88.29%、特別徴収100%） 過年度収納率 12.78% 令和2年度（2020年度） 現年度収納率 99.25%（普通徴収89.96%、特別徴収100%） 過年度収納率 12.74% 令和3年度（2021年度） 現年度収納率 99.19%（普通徴収90.30%、特別徴収100%） 過年度収納率 24.77%</p>	

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	介護保険制度の周知	達成状況	○	順調
本年度的実施内容	介護保険制度の理解を深めてもらうため、引き続き保険証発送時にパンフレットを送付する等周知に努めた。そのほか、転入時や例月の保険証発送の際にも添書等により周知した。			
取組実績の評価	現年度普通徴収収納率も90.30%と、昨年度の収納率とほぼ変わらない結果となった。	次年度に向けた改善点	介護保険料は前年の所得に応じて年間の保険料が決まり、13段階の区分がある。所得税法の控除額変更に伴い、令和3年度（2021年度）から第7段階、第8段階、第9段階の保険料の対象者が変更になったため、周知を徹底していく。	
取組項目2	滞納者の現状把握	達成状況	○	順調
本年度的実施内容	例年行っている2回の文書催告を行い、債務承認や納付相談を行った。また、納付相談を行う際には収入状況や納付が遅れる理由等の聞き取りを行った。現状把握の一つとして納付相談等がない滞納者に対し、財産調査を行った。			
取組実績の評価	財産調査により滞納者の財産状況を把握できたことから、その結果に基づいてその後の対応を検討できた。	次年度に向けた改善点	財産状況の確認後の対応において、今後は執行停止の判断など滞納者それぞれの状況に応じた対応を行っていく。	
取組項目3	債権管理についての検討	達成状況	△	遅延
本年度的実施内容	介護福祉課にて収納管理のシステムを使用できるように調整し、システムを通して他課と連携が取れるようにした。また、債権管理の一元化へ向け、催告書や徴収移管予告通知の発送スケジュールの調整を行った。			
取組実績の評価	滞納者の債権管理の一元化を一部導入し、分納相談や差し押さえの委託を行い、滞納額の減少につながった。	次年度に向けた改善点	次年度以降についても、徴収移管を利用し、効率的な徴収を検討しながら進めていく。	
取組項目4	新たな債権管理体制の構築	達成状況	○	順調
本年度的実施内容	滞納者の債権管理の一元化を行うために、債務承認や不納欠損等により債権の適正化を行った。また、徴収移管を一部導入し、徴収の委託及び差し押さえ等の委託を行った。			
取組実績の評価	債権の適正化を行ったことにより、債権管理の一元化が可能となった。徴収移管予告通知の発送では、納付の相談があるなど通知自体にも効果があった。また、徴収委託を行った滞納者についても差し押さえを行う等完納に近づいた。	次年度に向けた改善点	今後も全部の債権管理の一元化を目指して、債権の適正化を続けていく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目 収納率の維持向上（使用料－市営住宅）		項目番号 2-④	
(アクション項目の概要)		主管課 開発指導課	
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革（好循環）	推進手段	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)
現状	・入居者については、住宅困窮度合いの高い方及び収入が少ない方を対象としている。 ・滞納者の戸別訪問・電話催告において不在で連絡がとれない状況が多く、納付指導を行っても納付履行が継続されない。		◎ ●
課題	・滞納者との対応方法や収納手段について検討し、収納率を向上させなければならない。		
目指す姿（改革のゴール目標）	・滞納者に対する公平・公正な対応、収納率の向上による安定した収納額の確保を目指す。 【収納率75%以上、滞納者に対する取組】		
取組方針（ゴールまでのアプローチ方針）	・滞納者の現状を正確に把握し、納付までの道筋をつける。また、滞納者に対しては適切な対応を取り、公平・公正を保つ。 ・関係各課と連携、債権管理の一元化についての検討を行い、収納率を向上させる。		

（アクション項目の年度別計画）

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	滞納者の現状把握	●	●	●	●	●
取組内容	電話・面談を行い、滞納者の現状を正確に把握し対応策を検討する。	取組目標	滞納者の対応マニュアルの作成			
取組項目2	関係各課との連携	●	●	●	●	●
取組内容	収納課等の関係各課と連携し、滞納者への対応等について協力しながら収納率の向上を図る。	取組目標	情報の共有			
取組項目3	債権管理についての検討	●	●	●	●	
取組内容	徴収業務の効率化のために、税や保険料等の債権管理の一元化について調査・検討を行う。	取組目標	債権管理の一元化			
取組項目4	新たな債権管理体制の構築			●	●	●
取組内容	効果的に業務が遂行できるよう新たな債権管理体制の構築を図る。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2021年度報告）

実施項目 収納率の維持向上（使用料－市営住宅）	項目番号 2-④
(アクション項目の総括)	主管課 開発指導課
実施状況・効果及び今後の取組など	
滞納者に対して、毎月督促状や年2回の催告書を送付し、そのほか訪問や電話催告などの滞納整理を実施した。また、警約書を送っている滞納者が納付しない場合は、すぐに電話で催促するなど、早い段階から効果的に滞納整理を行っている。これ以上の滞納者や滞納額が増えないよう、今後も滞納者の生活状況等を把握しながら滞納額の縮小に努める。収納課の勉強会での意見交換や債権管理方法、他市町村の状況などを参考に、収納課からの助言も受けながら、効率的な債権管理を進めていく。	
総括評価	
【収納率75%以上】 令和元年度 収納率68.99%（現年度収納率92.62%、過年度収納率19.71%） 滞納額 4.32%減 令和2年度 収納率72.28%（現年度収納率95.43%、過年度収納率19.06%） 滞納額 8.56%減 令和3年度 収納率72.63%（現年度収納率94.59%、過年度収納率23.89%） 滞納額11.87%減	

（取組項目別の実績報告）

取組項目1 滞納者の現状把握	達成状況	○	順調
本年の実施内容	毎月の督促状発送や年2回催告書発送、電話による現況把握、軽度な滞納者への納付時期の確認を行った。電話が繋がりにくい滞納者には通知や訪問を行い、状況を確認して現状をよく把握しながら滞納整理を実施した。		
取組実績の評価	次年度に向けた改善点	今後も早い段階で滞納者に連絡をとり、長期滞納を抑制していく。また、滞納整理マニュアルを作成し、滞納整理の強化を図る。	
取組項目2 関係各課との連携	達成状況	○	順調
本年の実施内容	収納課と現状や問題点を話し合い、滞納整理をしていく上でどのようにすればもっと効率的かつ効果的な方法があるのか検討した。		
取組実績の評価	次年度に向けた改善点	今までは課内のみで滞納整理を行っていたが、収納課と現状や問題点を情報共有したことにより、長期滞納者から過年度の滞納分を徴収することができた。	
取組項目3 債権管理についての検討	達成状況	△	遅延
本年の実施内容	収納課と打合せを行い、徴収業務を効果的・効率的に実施できるように情報共有・情報交換を実施した。債権管理を一元化するために、どのような滞納整理を行っているか状況を報告した。また、債権管理に関する研修に参加した。		
取組実績の評価	次年度に向けた改善点	収納課との意見交換や情報共有など適正な債権管理に向けて連携を行ったことにより、私債権の正しい滞納整理方法を把握することができた。	
取組項目4 新たな債権管理体制の構築	達成状況	○	順調
本年の実施内容	財産調査の同意を得た重度の滞納者5名に関して、財産調査や生活状況等、支払い能力の把握を進め、債権の回収方法を検討した。		
取組実績の評価	次年度に向けた改善点	重度の滞納者と面談を行い返済計画を立て債権の回収に努めた。	
		債務承認や分納誓約を行い、その上で私債権における時効の中断について確認をする。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目 特別会計・公営企業会計の見直し (アクション項目の概要)		項目番号 2-⑤	主管課 財政課						
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革(好循環)	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現 状	<p>・本市には一般会計のほか6の特別会計（国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、市営分譲住宅特別会計）と1の公営企業会計（水道事業会計）があり、黒字である市営分譲住宅特別会計及び水道事業会計を除く5の特別会計に対し、一般会計から約15億9千万円（平成30年度当初予算ベース）を繰出している。</p>								
課 題	<p>・特別会計及び公営企業会計（以下「特別会計等」）は特定の事業における受益と負担の関係や収支をより明確にすることができる反面、会計が分立することにより予算全体の仕組みを複雑にし、財政の一覧性が阻害され、予算全体としての効率性が損なわれるおそれがある。 ・予算の議論が一般会計を中心に行われ、特別会計等について議論されることが少なく、事業のチェックが十分に働かないおそれがある。 ・特別会計の赤字を補填する形で一般会計から繰出しが行われ、事業収支における受益と負担の関係が不明確になっている面があり、事業収入の確保や歳出削減努力がおろそかになっているおそれがある。</p>								
目指す姿(改革のゴール目標)	<p>・一般会計から特別会計への基準外繰出金の減額、企業会計への必要最小限の基準外繰出金により経営感覚を高め、独立した経理管理の構築を目指す。 【一般会計から特別会計及び企業会計への基準外繰出金】</p>								
取組方針(ゴールまでのアプローチ方針)	<p>・財政の一覧性を確保し、特別会計等に関する分かりやすい開示を進め、説明責任の強化を図る。 ・特別会計等については、一般会計同様の視点に立ち、その設置目的を十分理解した上で、事務事業等の見直しを進める。 ・特別会計等については、企業感覚を持って経営状況及び将来の見通しを立て、依存している一般会計からの繰出金の減額を図る。</p>								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	特別会計等に関する説明責任の強化	●				
取組内容	特別会計等に関するより分かりやすい説明や資料の作成について検討し、翌年度以降実行に移す。	取組目標				
取組項目2	事務事業の点検及び見直し	●	●	●	●	●
取組内容	事務事業を点検し、事業意義が低下したものや事業の目的が達成したものについては廃止、縮減を行う。	取組目標				
取組項目3	一般会計からの繰出金の減額	●	●	●	●	●
取組内容	一般会計からの繰出金に依存している会計について繰出基準の策定や事業の一般会計化を検討する。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告(2021年度報告)

実施項目 特別会計・公営企業会計の見直し	項目番号 2-⑤
(アクション項目の総括)	
実施状況・効果及び今後の取組など	
<p>特別会計等の事務事業の点検及び見直しでは、既存の事務事業で縮小・廃止・効率化といった見直しが適当と認められる事務事業の洗い出しについて、昨年度に引き続き、新規事業を含めた洗い出しを行い、洗い出した事務事業や昨年度からの継続検討となっている事務事業について、担当課とヒアリングを行った。 また、一般会計からの繰出金の減額は、一般会計からの基準外繰出金の見直し適当と認められる事業について、担当課とヒアリングを行い、ヒアリングの結果を令和4年度（2022年度）予算に反映させた。</p>	
<p>特別会計・企業会計にしても、その年度毎に対象者の増減、事業内容・規模の変更があり、一概に繰出金を毎年度減額できるわけではなく、毎年度のヒアリングで削減できるものは対応している。既存事業で、これ以上の削減は事業そのものに影響があるので、今後は繰出金の削減だけではなく、事業の見直しを図っていく。</p>	
<p>【一般会計から特別会計及び企業会計への基準外繰出金】 令和元年度(2019年度)（予算反映は令和2年度） 国保特会予算削減：（前年度比）▲135千円 介護特会予算削減：（前年度比）▲743千円 公下特会予算削減：（前年度比）▲86千円 国保特会予算削減：（前年度比）▲162千円 令和2年度(2020年度)（予算反映は令和3年度） 市営分譲住宅特会を一般会計へ統合し、事務の効率化を図った。 令和3年度(2021年度)（予算反映は令和4年度） (特会としての予算編成、繰出・繰入の伝票起票、決算統計での合算) (市営分譲住宅管理事業とし、事業費38,147千円) 取手下水道組合への負担金・出資金について、上下水道課へ組合の事業状況を把握させ、事業量の調節を指示した。</p>	

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	特別会計等に関する説明責任の強化	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	決算附属資料及び予算資料の改善点を検討した。見出した改善点は、一般会計と特別会計との資料統一で、歳入・歳出予算に係る総括表等の様式統一及び表記統一を図り、決算附属資料及び予算資料を作成した。【2019年度達成】			
取組実績の評価	決算附属資料及び予算資料の表記等の統一化は、資料の見やすさに貢献できるといえる。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	事務事業の点検及び見直し	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	既存の事務事業で縮小・廃止・効率化といった見直しが適当と認められる事務事業の洗い出しについて、昨年度に引き続き、新規事業を含めた洗い出しを行った。洗い出した事務事業や昨年度からの継続検討となっている事務事業の縮小・廃止・効率化を実現するため、担当課とヒアリングを行った。			
取組実績の評価	事務事業の縮小・廃止・効率化といった見直しは、事業費の縮減に繋がるといえる。	次年度に向けた改善点	事務事業の見直し対象となった事業で、継続検討となっている事業や新規事業について、引き続き、縮小・廃止・効率化といった見直しを行っていく必要がある。	
取組項目3	一般会計からの繰出金の減額	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	一般会計からの繰出金を財源とする事務事業の事業費実績を確認し、基準外繰出金の減額が適当と認められる繰出金についてヒアリングを行った。			
取組実績の評価	一般会計からの基準外繰出金の減額は、歳出の抑制に効果があるといえる。	次年度に向けた改善点	基準外繰出金の減額が適当と認められる繰出金について、引き続き、基準外繰出金の見直しを協議していく必要がある。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目 社会保障制度の適正な運営（国民健康保険） （アクション項目の概要）		項目番号 2-⑥							
		主管課 国保年金課							
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革（好循環）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現 状	・国民健康保険制度の運営について、高齢化、医療の進歩など、多様な社会的要因により、医療費が増加傾向にある。								
課 題	・国民健康保険事業の安定的な運営を図るために、特定健康診査の受診率を向上させ、病気の早期発見、早期治療により医療費の伸びが過度に増大しないようにする必要がある。								
目指す姿（改革のゴール目標）	・保健事業（特定健康診査等）を推進し、医療費の適正化による医療の効率的な提供を目指す。 ・特定健康診査受診率60%を目指す。 【特定健康診査受診率、特定健康診査の回数・会場】								
取組方針（ゴールまでのアプローチ方針）	・特定健康診査の受診率を上げることにより、疾病の早期発見や生活習慣病の予防に結びつける被保険者を増やし、医療費適正化のため保健事業を取組んでいく。								

（アクション項目の年度別計画）

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	特定健康診査の受診率向上	●	●	●	●	●
取組内容	特定健康診査の受診率が上がるよう、回数、会場、周知方法について検討する。	取組目標				
取組項目2	特定健康診査の実施		●	●	●	●
取組内容	特定健康診査の周知、回数・会場等の検討を基に実施する。	取組目標				
取組項目3	特定保健指導の実施	●	●	●	●	●
取組内容	生活習慣病のリスクが高い人へ、保健指導を実施し、生活習慣改善の支援を行う。	取組目標				
取組項目4	後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進	●	●	●	●	●
取組内容	ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減額の通知や、ジェネリック医薬品希望シールを配布することによる使用促進を図る。	取組目標				
取組項目5	医療費通知の送付	●	●	●	●	●
取組内容	健康や医療に対する理解を深めていただくことを目的に、受診した医療費等が記載された通知を送付する。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2021年度報告）

実施項目 社会保障制度の適正な運営（国民健康保険）	項目番号 2-⑥
（アクション項目の総括）	主管課 国保年金課

実施状況・効果及び今後の取組など	
総括評価	<p>より多くの住民が健診や保健指導を受けられるよう、共同して事業を実施している健康増進課と連携をとりながら事業を実施した。</p> <p>かかりつけの医療機関で健診を受けられる環境の整備も推進していく必要があり、医療機関との連携も進んでいきたい。健診を受けることの大切さや重要性についての周知啓発については、継続して行うことにより効果が発揮できるため、あらゆる機会を通じて取り組んでいく必要がある。国庫補助金を積極的に活用し、より効果的な保健事業を実施していくことについても検討を継続していく。国民健康保険制度の適正な運営のためには、継続して健康づくりに取り組む住民を増やしていくことが重要であるため、住民が主体的に健康づくりに取り組めるような環境づくり、体制整備についても検討していく必要がある。</p> <p>【特定健康診査受診率 特定健康診査（集団健診）の回数・会場】 令和元年度（2019年度）受診率34.2%（令和2年11月法定報告値）、特定健康診査の回数23回、会場6箇所 令和2年度（2020年度）受診率24.2%（令和3年11月法定報告値）、特定健康診査の回数21回、会場6箇所 令和3年度（2021年度）受診率32.0%（令和4年11月法定報告値）、特定健康診査の回数26回、会場6箇所</p>

（取組項目別の実績報告）

取組項目1	特定健康診査の受診率向上	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	新型コロナウイルス感染症の感染予防に配慮した方法で集団健診を実施できるよう検討した。医療機関で健診を受けられる環境づくりの推進についても検討した。受診率向上のために、国庫補助金を活用した、より効果的な受診勧奨事業のあり方について検討を進め、人工知能やマーケティング技術を活用した受診勧奨事業が最適であると結論付けた。	取組実績の評価	令和3年度（2021年度）受診率は前年度に比較し向上する見込である。	次年度に向けた改善点 勧奨時期や通知内容を直し、より効果的な受診勧奨事業について検討し、受診率向上を目指す。
取組項目2	特定健康診査の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	自己負担額については、一定年齢（41、46、51、56、61歳）及び住民税非課税世帯の受診者は無料として実施した。近隣医療機関と連携し、ドック健診を受診できる医療機関を拡充（17機関から18機関）した。人工知能やマーケティング技術を活用した受診勧奨事業（ハガキの送付）を実施し、未受診の被保険者に健診の受診を呼びかけた。	取組実績の評価	令和3年度（2021年度）受診率は前年度に比較し向上する見込である。	次年度に向けた改善点 健診を受診できる医療機関の更なる拡充や受診勧奨事業を実施していく必要がある。
取組項目3	特定保健指導の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	生活習慣病のリスクが高いメタボリックシンドローム該当者に対し特定保健指導を実施し、生活習慣の見直しや改善に向けたアドバイスを行った。「初回面接の分割実施」の適用を拡大したことで、支援対象者が保健指導を継続して利用しやすい環境を整えた。	取組実績の評価	支援対象者のうち希望者に保健指導を実施することができた。	次年度に向けた改善点 保健指導修了者へのインセンティブ（500円程度のギフトカード）を導入し、保健指導実施率向上を目指す。
取組項目4	後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	被保険者が処方された薬の内容について後発医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減に関する通知を行った。また、保険証に貼る後発医薬品希望シールを配布し、後発医薬品使用促進を図った。	取組実績の評価	主に慢性疾患による処方を受けている被保険者延べ423人に対し通知することができた。	次年度に向けた改善点 対象薬剤の拡充等について検討し、より効果的な通知を目指す。
取組項目5	医療費通知の送付	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	被保険者が受けた内科・歯科医療に関する通知を年5回実施した。再交付の依頼についても随時対応した。（5月⇒4,819件、7月⇒4,729件、9月⇒4,944件、11月⇒4,888件、1月⇒5,592件）	取組実績の評価	医療費通知により健康や医療に対する理解を深める一助となった。	次年度に向けた改善点 健康に対する意識の向上を図るための取組について検討していく。

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目 社会保障制度の適正な運営(介護保険) (アクション項目の概要)		項目番号 2-⑦	主管理 介護福祉課						
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革(好循環)	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現状	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の増大及び制度の拡充により、給付費が増加傾向にある。 事業所指導(実地調査)に対して、十分な取り組み、知識が不足している。 介護予防事業は限られた会場で開催しており、地域ごとに開催できていないため、開催会場の拡大を目指している。 								
課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化に伴う利用者の増加に比例した、費用の増加への対応が必要になっている。 県から移譲された部分の事業所指導の知識習得への対応が必要になっている。 地域の担い手を育成し、地域ごとに開催できる場所、移動手段を確保が求められている。 								
目指す姿(改革のゴール目標)	<ul style="list-style-type: none"> どの事業所においても適正な介護サービスが提供できるようにする。また、介護支援事業及び介護事業の利用の必要がない、元気な高齢者を増やすため、介護予防事業を充実させる。 【介護予防事業の実施回数、資格取得者数】 								
取組方針(ゴールまでのアプローチ方針)	<ul style="list-style-type: none"> 提出されるケアプランのチェック強化を図る。 事業所指導に必要な知識等の習得を図る。 地域の担い手育成に力を入れる。また、他課との連携を図り、場所・移動手段の問題解決をする。 								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	ケアプランのチェック強化	●	●	●	●	●
取組内容	提出されるケアプランについて、詳しく確認し、正しいプランが立てられているかチェックする。	取組目標				
取組項目2	事業所指導の知識習得	●	●	●	●	●
取組内容	研修等を受講し、事業所指導の実施回数を増やす。	取組目標				
取組項目3	地域の担い手の育成	●	●	●	●	●
取組内容	シルバーリハビリ体操指導士3級養成講座及び地域介護ヘルパー養成講座の開催を行う。	取組目標	資格取得者の増加			
取組項目4	介護予防事業の充実	●	●	●	●	●
取組内容	介護予防事業の内容、回数、開催場所、移動手段等について検討・実施し、介護予防に関する取組の充実を図る。	取組目標	介護予防事業の実施			

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告(2021年度報告)

実施項目 社会保障制度の適正な運営(介護保険)	項目番号 2-⑦
(アクション項目の総括)	主管理 介護福祉課

総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など	
	<p>高齢者が介護の必要な状態とならないよう、高齢者の心身機能の維持を目的に介護予防事業を実施している。その中でも、自力で通える地域会場の増加・事業実施のための地域の担い手の確保を重点的に事業を展開している。</p> <p>令和3年度(2021年度)は、新型コロナウイルス感染症予防に努めながら、介護予防事業を実施した。密を防ぐための換気や1回の教室の参加者数を減らし、2部制とするなど地域の体操教室を運営するボランティアや職員ともに感染を予防するための消毒や健康管理に努め、体操教室内での感染を防ぎながら実施することができた。</p> <p>また、地域の担い手の確保については、オンラインと対面のハイブリット型の養成講座を行うことにより、担い手となるボランティアを養成することができた。</p> <p>高齢者の外出自粛による心身機能の低下は、全国的に危惧されており、今後ますます高齢者の社会参加や交流の必要性が重要視されてくると考えられる。今後も感染予防を徹底しながら、介護予防事業に取り組み、引き続き地域会場を増やし地域の担い手の確保に努めていく必要がある。</p> <p>介護保険の適正化については、事業所の理解を得ながらケアプラン内容のチェックや指導を行い、介護保険の適正運営に努めた。</p> <p>【介護予防事業の実施回数 資格取得者数】</p> <p>令和元年度(2019年度) 介護予防事業の実施回数749回 資格取得者数51名 令和2年度(2020年度) 介護予防事業の実施回数211回 資格取得者数7名 令和3年度(2021年度) 介護予防事業の実施回数744回 資格取得者数30名</p>	

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	ケアプランのチェック強化	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	住宅改修や軽度者貸与の申請書について、ケアプラン等で利用者のニーズにふさわしいか、本人の状態と不整合でないかの確認をした。また、同居家族がいる場合の生活援助等について、給付の請求が適正に図られているか確認するため、事業所に対しケアプランを提出するよう、ホームページやケアマネジャーが出席する会議等で周知した。			
取組実績の評価	ケアプランの提出を周知したことにより、62件の提出があった。申請に対しての不整合や適性をチェックし、不適切なものについては、事業所に対して注意を促すことができた。	次年度に向けた改善点	市の指摘が的確なものでない事業所の意識向上に繋がらないので、研修への積極的な参加等を通して職員のスキルアップを図る。	
取組項目2	事業所指導の知識習得	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	居宅介護支援事業所2件、小規模多機能型居宅介護事業所1件の実地指導を実施した。また、スキルアップ研修をオンラインで受講したことによって、効果的な指導方法を学び、実施できた。			
取組実績の評価	昨年度同様3件の実地指導ができた。事業所は実地指導での指摘を受け、改善を行い利用者へのよりよいサービスの提供に繋がった。	次年度に向けた改善点	今後も指導職員が研修等でスキルアップし、効率的な実地指導を行っていく。	
取組項目3	地域の担い手の育成	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	「シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会」は、参加者同士の距離をあげ、お互いを触れる実習を省き、全5回の講座を行い7名養成した。「介護ヘルパー養成講座」は、介護施設での実習ができなかったため、市内の介護施設に協力をいただき、事前録画により実際の介護の様子を見学することで、全4回の講座を行い7名養成した。また、「ストレッチリーダー養成講座」では、講師が自宅からオンラインにより講座を行い、参加者は市の施設に集まり参加者間の距離を確保することで感染予防を徹底し全8回の講座を行い16名養成した。			
取組実績の評価	講座内容を工夫して実施し、30名の担い手養成を行った。	次年度に向けた改善点	今後も感染状況をみながら対面やオンラインを取り入れ実施していく。	
取組項目4	介護予防事業の充実	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	市内2会場で行っていたストレッチサークルについて、ストレッチリーダーの協力により、新たに4会場増やして市内6会場で開催した。その他の介護予防事業についても、感染状況に応じて休止期間を設けるなど感染予防を行い、年間で744回の介護予防事業を実施した。			
取組実績の評価	新規会場を4会場増やすことができ、より住民の身近な場所で介護予防事業を実施することができた。	次年度に向けた改善点	介護予防事業は担い手となるボランティアの協力や連携が欠かせないため、今後もボランティアと情報の共有を密にし、継続実施できるよう支援していく。	

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目 - 計画調書

実施項目	補助・負担金の適正化	項目番号	2-⑧
(アクション項目の概要)		主管課	財政課
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革 (好循環)	推進手段	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)
現状	・補助金の交付が長期化、固定化し、既得権化する傾向にあり、交付団体の公平性の懸念、交付先団体の自律的な活動意識の希薄化が生じている。負担金交付団体について、事業の必要性や効率性についてのチェックが働きにくく、請求されるままに負担金を支払わざるを得ない状況である。		●
課題	・補助金審議会において、補助金支出の適法性、適正性、費用対効果や効率性・有効性の検証を行っているが、市民や補助金交付対象者に、その内容が十分に伝わっていない。 ・交付された補助金や負担金の効果検証が不十分な状況である。 ・負担金交付団体等設立当初から他自治体との賛助により加入している場合、単独で脱退することが困難である。		●
目指す姿 (改革のゴール目標)	・補助金、負担金の交付目的が達成され、効果が上がっている状況を作る。 【補助金審議会の審議結果】		◎
取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針)	・補助金の長期化・公益性の問題に対し、基準となるつくばみらい市補助金等交付基準を点検し、必要に応じて見直しを行う。 ・交付を行った補助金について、評価の内容や補助金審議会の審議結果を公表することにより補助金の透明性を高め、より適正な補助金の交付を図る。 ・負担金交付団体等の活動状況や財務状況を把握し、事業内容や当該団体加入のメリットを検証するとともに負担金支出の妥当性について検討する。		●

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	補助金等交付基準の再検討	●	●			
取組内容	つくばみらい市補助金等交付基準について、点検し、必要に応じて見直しを行う。	取組目標				
取組項目2	補助金の整理、見直し	●	●	●	●	●
取組内容	補助金交付基準に照らし補助金を評価し、当該評価結果に基づき、補助金の廃止、縮小を含めた整理、見直しを行う。	取組目標				
取組項目3	補助金の評価、審議結果等の公表		●	●	●	●
取組内容	補助金の評価や補助金審議会の審議結果について、ホームページ等を通じて公表する。	取組目標				
取組項目4	負担金交付団体の活動状況や決算状況の把握	●				
取組内容	負担金交付団体の活動状況や決算状況を収集する。	取組目標				
取組項目5	負担金支出の妥当性の検証		●	●	●	●
取組内容	事業内容や当該団体加入のメリットを検証するとともに負担金支出の妥当性について検討する。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目 - 実績報告 (2021年度報告)

実施項目	補助・負担金の適正化	項目番号	2-⑧
(アクション項目の総括)		主管課	財政課
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>補助金審査等要領を改定し、委員会の効率化を図った。 補助金等審議会で補助金の廃止・縮小を含めた審議を行った。 補助金の評価、審議結果の公表では、審議内容を市ホームページに掲載するとともに、補助金交付団体には担当課から答申内容の周知を行った。</p> <p>各協議会等へ、市長名で、食糧費の取扱いについて、市と同様に対応するよう依頼を送付した。</p> <p>【補助金審議会の審議結果】 令和元年度 (2019年度) 要望額から減額3団体 令和2年度 (2020年度) 要望額から減額1団体、休止1団体 令和3年度 (2021年度) 全団体要望額どおり (予算査定で、2団体減額 1,120千円)</p>		

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目	実施内容	達成状況	備考
取組項目1	補助金等交付基準の再検討	◎	達成
本年度の実施内容	つくばみらい市補助金等審議会が補助金審査等要領の見直しを行った。多額の繰越金を有する団体への補助は要望する補助額より多くないことや、少額補助金の交付では総予算額に対して1割以下の少額で実質的に事業活動に寄与しないものでないことなどを要領に加えた。【2020年度達成】 これまでの審査により、補助対象経費の適正化等が図られ、委員からも指摘が減ってきたことから、委員会の効率化として、審査等要領を改定した。(補助団体の代表者から、3年に分けて事業内容等を聞き取りを行う)【2021年度改定】		
取組実績の評価	補助金等審議会の審査要領の見直しは、より統一した基準となり、公平性を確保した補助金の審査に繋がるといえる。	次年度に向けた改善点	-
取組項目2	補助金の整理、見直し	◎	順調
本年度の実施内容	補助金等審議会にて、各団体の補助金交付要望額に対して、収支報告書や事業計画書を基に交付額や補助金の廃止・縮小を含めた審議を行った。審議の結果、補助金交付要望額に対して、交付額が減額となる団体はなかったが、事業内容の見直しについては意見が出た。		
取組実績の評価	補助金額の見直しは、補助金の有効利用と適正な交付に繋がるといえる。	次年度に向けた改善点	補助金等審議会の答申を踏まえ、引き続き、補助金の見直しを行っていく必要がある。
取組項目3	補助金の評価、審議結果等の公表	◎	順調
本年度の実施内容	補助金等審議会からの答申書、要望額、答申額、審議内容を市のホームページに掲載した。また、補助金交付団体へは、担当課から答申内容を周知した。		
取組実績の評価	補助金の要求額や補助金等審議会の審議結果を公表することは、透明性を高めることに繋がる。	次年度に向けた改善点	市民に、より分かりやすい公表方法の検討。
取組項目4	負担金交付団体の活動状況や決算状況の把握	◎	達成
本年度の実施内容	負担金の妥当性を検証するため、負担金交付団体の予算書・決算書等を基に支出されている科目の確認をし、報償費や交通費等を支出する負担金交付団体の支出基準がどうなっているかを調査した。【2019年度達成】		
取組実績の評価	負担金交付団体が支出する報償費や交通費等の支出基準を把握することができた。	次年度に向けた改善点	-
取組項目5	負担金支出の妥当性の検証	◎	順調
本年度の実施内容	各協議会等へ予算(食糧費)の執行について、市予算編成時の「歳出予算の積算基準及び留意点」と同様の取り扱いとすることを所管部署から通知した。		
取組実績の評価	各協議会等への負担金を見直すことで、市財政の健全化につながる。	次年度に向けた改善点	各協議会等の負担金を、見える化することで、より適正な会の運営を図る。

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目 受益者負担の適正化		項目番号	2-⑨						
(アクション項目の概要)		主管課	財政課						
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革(好循環)	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現状	・公共施設使用料については、「つくばみらい市公共施設使用料設定に関する基本方針」に基づき、平成25年7月から使用料の徴収を行っている。								
課題	・施設使用料の見直しについては、指針により3年経過したのちに実施するとなっているが、激変緩和措置が終了した平成27年7月から見直しを行っていない。								
目指す姿(改革のゴール目標)	・適正な使用料の設定(見直し)を行う。 【施設利用料の適正化】								
取組方針(ゴールまでのアプローチ方針)	・施設の管理運営に係る経費を整理し、2020年4月を中途に使用料見直しを実施する。 ・その後も近隣自治体や社会情勢に応じて、随時見直しを行っていく。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	施設使用料の見直し検討	●	●	●	●	●
取組内容	各施設の管理運営に係る経費を整理し、使用料の見直しを検討する。	取組目標				
取組項目2	施設使用料の見直し		●	●	●	●
取組内容	検討結果をもとに使用料の見直しを行う。	取組目標				
取組項目3	施設運営や利用状況の把握		●	●	●	●
取組内容	施設運営や利用状況を定期的に把握し、近隣自治体や社会情勢の動向に受益者負担の在り方について再考していく。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告(2021年度報告)

実施項目 受益者負担の適正化	項目番号	2-⑨
(アクション項目の総括)	主管課	財政課

総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など
	「つくばみらい市公共施設使用料設定に関する基本指針」（平成25年3月策定）に基づき、市が徴収する使用料等について、受益者負担の適正化を図り、市民負担の公平性の確保に努めている。令和2年10月からは、きらくやまふれあいの丘の入浴施設について、75歳以上の有料化（免除→100円）を実施した。令和3年度（2021年度）は、みらい平市民センターの使用料の設定を行うとともに、指定難病患者の社会参加の機会を拡大するため、令和4年4月からの公共施設利用料の免除を決定した。

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	施設使用料の見直し検討	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	みらい平市民センターにおいて、テレワークスペースを設置することに伴い、使用料の見直しについて調査・研究を行った。また、指定難病患者の社会参加を促進するため、公共施設利用料の免除について検討を行った。			
取組実績の評価	みらい平市民センターの使用料の見直しや、指定難病患者の施設利用料の免除決定に結び付けることができた。	次年度に向けた改善点	必要に応じ使用料の見直しを検討していく。	
取組項目2	施設使用料の見直し	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	市内在住の指定難病患者の社会参加の機会を拡大することを目的に、令和4年4月から、市の公共施設利用料の免除を決定した。また、みらい平市民センターの使用料の設定を行った。			
取組実績の評価	施設利用料の免除に伴い、指定難病患者の社会参加の機会を拡大することができた。	次年度に向けた改善点	必要に応じ見直しをしていく。	
取組項目3	施設運営や利用状況の把握	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	施設担当課とのヒアリング等を通じ、施設運営や利用状況を把握し、受益者負担の適正化について検討を行った。			
取組実績の評価	コロナ感染症の拡大による施設運営への影響や利用状況を把握のうえ、受益者負担の適正化について検討を行うことができた。	次年度に向けた改善点	施設担当課から定期的にヒアリングを行うことなどにより、施設運営や利用状況等を把握し、受益者負担の適正化を検討していく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目 公共施設の個別施設計画策定と適正配置 (アクション項目の概要)		項目番号 2-⑩							
		主管課 財政課							
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革(好循環)	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現状	・これまで整備してきた公共施設等の老朽化が進行しており、将来的に一齐に更新時期を迎え、多額の費用が必要になることが見込まれているため、平成28年度に「公共施設等総合管理に関する指針」を策定し、耐震化を含めた老朽化対策を行っている。								
課題	・公共施設等総合管理に関する指針に基づいた、公共施設ごとの具体的な計画が策定されていない。								
目指す姿(改革のゴール目標)	・公共施設等の個別施設計画(長寿命化計画)を策定し、計画的に適正配置や維持管理を行う。 【個別施設計画の策定・運用状況】								
取組方針(ゴールまでのアプローチ方針)	・2020年度までに公共施設等の個別施設計画(長寿命化計画)を策定する。それをもとに計画的に施設の更新・統廃合・長寿命化などを行うことで、財政負担の軽減・平準化を行う。計画的な改修・維持管理等を行う。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	個別施設計画の策定	●	●			
取組内容	個別施設計画の策定に向けた全庁的な取り組み体制を構築し、老朽化の状況や利用状況などを考慮した個別施設計画を策定する。	取組目標				
取組項目2	個別施設計画の進行管理			●	●	●
取組内容	個別施設計画に基づき適正な維持管理を行うとともに、定期的な点検等を実施し長寿命化に向けた管理を行う。	取組目標				
取組項目3	個別施設計画に基づく予算の確保・調整			●	●	●
取組内容	計画で掲げた改修等の時期に合わせ、施設の更新・統廃合・長寿命化などを再検討し、財政負担の軽減・平準化を図り、予算確保に努める。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告(2021年度報告)

実施項目 公共施設の個別施設計画策定と適正配置	項目番号 2-⑩
(アクション項目の総括)	
実施状況・効果及び今後の取組など	
総括評価	<p>公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現を目指している。「公共施設等の総合管理に関する指針」や「公共施設個別施設計画(建物系公共施設)」の進行管理を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年2月「公共施設等の総合管理に関する指針」を策定 令和3年3月「公共施設個別施設計画(建物系公共施設)」を策定 令和4年3月「公共施設等の総合管理に関する指針」を改訂
〈取組項目別の実績報告〉	
取組項目1 個別施設計画の策定	達成状況 ◎ 達成
本年度の実施内容	劣化状況や建物の長寿命化等を踏まえた更新の時期や費用を算出し、財政負担の平準化や軽減を考慮した個別施設計画の策定をした。【2020年度達成】
取組実績の評価	各施設の劣化状況を正確に把握し、それを踏まえた更新時期や費用を算出することで、個別施設計画を策定したことは、今後の目安として活用できる。
取組項目2 個別施設計画の進行管理	達成状況 ○ 順調
本年度の実施内容	各施設担当課とヒアリングを行い、施設の定期点検等を行うよう働きかけを行った。(令和3年度(2021年度)の主な工事:小綱中トイレ改修、陽光台小外壁改修)
取組実績の評価	施設担当課において定期点検を行うことで、劣化状況等を適切に把握し、工事の実施に繋げることができた。
取組項目3 個別施設計画に基づく予算の確保・調整	達成状況 ○ 順調
本年度の実施内容	計画に基づいて行われる事業として発行が認められている「公共施設等適正管理事業債」の活用を施設担当課に働きかけ、「道路ストック点検補修事業」や「みらい平駅前道路補修事業改修事業」において、「公共施設等適正管理事業債」が活用されている。
取組実績の評価	財政負担の軽減や平準化に繋がった。

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目 未利用地の活用処分と管理 (アクション項目の概要)		項目番号 2-①	主管課 財政課						
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革(好循環)	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現 状	・市所有の未利用地は市内に点在しており、維持管理経費が発生している。								
課 題	・売却や貸付をするための境界確認や不動産鑑定などを実施する必要がある。また外部への情報提供を行う必要がある。								
目指す姿(改革のゴール目標)	・未利用地の売却・貸付を行う。 【未利用地の売却額、貸付額、件数に対する活用割合】								
取組方針(ゴールまでのアプローチ方針)	・未利用地の活用・処分等について委員会に諮り、売却や貸付に向けた境界確認や不動産鑑定を検討・実施する。併せて外部に未利用地の情報提供を行っていく。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	未利用地の整理	●				
取組内容	未利用地の活用・処分などについて、私有財産管理委員会に諮り、未利用地の整理を進める。	取組目標				
取組項目2	資産価値の把握		●	●	●	●
取組内容	資産価値を把握するため、利用価値の高い物件を優先して境界確認や不動産鑑定を実施する。	取組目標				
取組項目3	未利用地の処分		●	●	●	●
取組内容	売却や貸付に向けた情報提供の手法を検討し、管理費削減及び自主財源の確保に努める。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告(2021年度報告)

実施項目 未利用地の活用処分と管理	項目番号 2-①
(アクション項目の総括)	
実施状況・効果及び今後の取組など	
総括評価	<p>市所有の未利用地（普通財産）は、市内に点在しており、草刈りなど維持管理費用がかかっている。市が行政財産として使用する見込みのない土地については、民間への売却や貸付を推進し、経費削減や財源確保を図っている。令和3年度（2021年度）は、未利用地売却に向けて、不動産鑑定や測量を実施するとともに、相手方との交渉を経て、売却、貸付を行った。</p> <p>【未利用地の売却額 貸付額 件数に対する活用割合】</p> <p>令和元年度（2019年度） 売却額 19,987千円、貸付額 26,245千円、活用割合 64.5%</p> <p>令和2年度（2020年度） 売却額 18,280千円、貸付額 25,976千円、活用割合 64.5%</p> <p>令和3年度（2021年度） 売却額 4,271千円、貸付額 22,183千円、活用割合 56.1%</p> <p>* 売却額には、法定外公共物の払下げ含む。</p>

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	未利用地の整理	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	市所有の未利用地の中でも、立地条件が良好な場所等の抽出を行い、想定される活用方法等の調査を行った。調査の結果を踏まえ、市有財産管理委員会に諮り、優先して処分を進める土地を決定した。【2019年度達成】			
取組実績の評価	需要が見込める未利用地を早期に処分することで、維持管理経費の削減及び財源の確保に繋がる。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	資産価値の把握	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	未利用地については、事業課とも情報を共有し、引き合いのあった南地先（旧谷和原保育所跡地）の売却交渉を行うため、不動産鑑定や測量を行った。また、貸付地の売却交渉を行うため、対象地の不動産鑑定を行った。			
取組実績の評価	不動産鑑定や測量を適切に行うことにより、売却交渉に入ることができた。	次年度に向けた改善点	処分のタイミングを逃さぬよう、適宜、測量や不動産鑑定を実施していく。	
取組項目3	未利用地の処分	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	南地先（旧谷和原保育所跡地）の2筆について売却を行った。また、引き合いのあった小張地先の土地1筆（畑）について貸付を行った。			
取組実績の評価	売却や貸付により、未利用地の処分（売却1件、貸付1件）を行うことができ、管理費削減（除草等）に繋がった。	次年度に向けた改善点	未利用地に関する情報発信を行うなど、さらなる処分に努めていく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	費用対効果を意識した事務事業の効率化	項目番号	2-⑫
(アクション項目の概要)		主管課	総務課

基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革（好循環）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現状	・市民ニーズの多様化により、様々な地域課題が山積する一方で、増加する事務処理に応じた職員数が確保できておらず、職員一人当たりの業務量が増加している。								
課題	・定型業務・大量処理業務については、事務処理時間の短縮等の効率化を図る必要がある。								
目指す姿（改革のゴール目標）	・デジタル技術を活用した効率的な大型業務・大量処理業務の省力化を目指す。 【デジタル技術導入業務数】								
取組方針（ゴールまでのアプローチ方針）	・デジタル技術の活用に適した定型業務・大量処理業務を検討し、導入を行う。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	デジタル技術の導入検討	●	●			
取組内容	デジタル技術を導入できる業務を洗い出し、稼働までの作業工程を策定する。	取組目標				
取組項目2	デジタル技術の導入準備		●	●	●	
取組内容	作業工程に基づき職員の研修、対象業務のデジタル技術適用化を図る。	取組目標	情報化計画の策定			
取組項目3	デジタル技術を活用した業務の実施				●	●
取組内容	デジタル技術を活用し、業務の効率化を推進する。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2021年度報告）

実施項目	費用対効果を意識した事務事業の効率化	項目番号	2-⑫
(アクション項目の総括)		主管課	総務課

総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など		
	AI音声認識ソフトによる議事録作成支援システムを導入し、会議録作成業務の効率化を図った。また、職員採用試験や各種計画におけるアンケート調査等を『いばらき電子申請届出システム』を活用し、WEBで行うことにより利用者の利便性の向上及び業務の効率化を図った。		

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	デジタル技術の導入検討	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	こども課における保育申請受付業務の作業効率化を実施した。今後は、「自治体におけるRPA導入ガイドブック」を参考に更なる検討を行う。【2020年度達成】			
取組実績の評価	保育申請受付業務の作業時間を半減できた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	デジタル技術の導入準備	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	自治体DXを推進するため、情報化計画の策定を進めた。また、デジタル技術を活用するため、電子申請やネットワーク間のファイル送受信等の整備を進めた。さらに、令和2年度（2020年度）に構築した庁内ネットワークの無線化を活用し、テレワーク勤務をできるよう試験運用を行った。			
取組実績の評価	電子申請等の各種システムの導入により、作業が効率化された。また、テレワーク勤務が実施できるようになったことで、ワークライフバランスの推進につなげることができた。	次年度に向けた改善点	情報化計画を策定し、自治体DXを推進していく。	
取組項目3	デジタル技術を活用した業務の実施	達成状況	-	未着手
本年度の実施内容	-			
取組実績の評価	-	次年度に向けた改善点	-	

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目 行政評価を活用した事業の見直しと再構築 (アクション項目の概要)		項目番号 2-⑬							
		主管課 企画政策課							
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革 (好循環)	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現 状	・各課で実施している事務事業は、実施内容と進捗状況の管理を行っているが、事業を実施した結果、どのような成果が得られているのかについて、検証を行っていない。								
課 題	・事務事業評価及び施策評価を運用することで、事務事業の在り方や進め方の改善・見直しなど「スクラップ、リセット」を行い、有効性の高い事務事業を実施していく必要がある。								
目指す姿 (改革のゴール目標)	・事業執行の過程において、計画・実施・評価・改善・見直しのサイクルを確立し、各種分野別計画や予算編成などとの連携を図る。 【施策評価を基づいた新規事業数、廃止事業数】								
取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針)	・職員に対し、行政評価制度の理解を深めるための研修などを取り入れながら、事務事業評価及び施策評価を運用していく中で、評価の精度を上げていく。この評価制度における「自己分析や評価結果の検証」などのプロセスの中で、事務事業の在り方や進め方の改善・見直しなど「スクラップ、リセット」の判断できる仕組みを構築していく。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	事務事業評価の実施	●	●	●	●	●
取組内容	事務事業評価を実施し、事業の目的を職員に意識付けするとともに、調書の精度を上げる。	取組目標				
取組項目2	施策評価の実施	●	●	●	●	●
取組内容	施策評価を実施し、施策の進行管理と着実な実施を図る。	取組目標				
取組項目3	評価調書の修正	●	●	●	●	●
取組内容	事務事業評価シート、施策評価シートを随時見直し、使いやすいシートへの改良を図る。	取組目標				
取組項目4	予算編成との連動	●	●	●	●	●
取組内容	事務事業評価及び施策評価シートを予算編成の資料とし、今後の見直しと予算付けを連動させる。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告(2021年度報告)

実施項目 行政評価を活用した事業の見直しと再構築	項目番号 2-⑬
(アクション項目の総括)	主管課 企画政策課
実施状況・効果及び今後の取組など	
<p>全事務事業の事務事業評価を実施し、予算書からは見えない長期的な事業計画や事業に要する人件費などを管理している。これを用いて、財政課と連携した各課ヒアリングを実施することで、事業効果や成果に基づいて事業を実施する経営的視点を予算編成に反映することができた。</p> <p>また、施策評価を実施し、専門的かつ広い知見を有する事業者のコンサルタントの評価を取り入れることで、各施策を客観的に評価することができ、総合計画の進捗管理を効果的に実施している。今後は、各事業に要する業務時間や人件費などのデータを活用し、職員配置、業務分担等の適正化を図るべく、人事部門との連携体制を強化していく。</p> <p>【施策評価に基づいた新規事業 廃止事業】 令和元年度 (2019年度) 新規事業 17事業、廃止事業 1事業 令和2年度 (2020年度) 新規事業 34事業、廃止事業 2事業 令和3年度 (2021年度) 新規事業 16事業、廃止事業 0事業</p>	

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	事務事業評価の実施	達成状況	○	順調
本年の実施内容	事務事業評価説明会を開催して、事務事業評価の目的、効果及び評価方法等に関する職員の意識統一を図った上で事務事業評価を実施し、各事務事業の目標指標達成に向けた進捗管理を行った。また、事務事業評価調査において、SDGsの位置付けや各種分野別計画の指標を追加した。			
取組実績の評価	総合計画の指標だけでなく、各種分野別計画の指標を把握することで、各事務事業の評価の精度を上げることができた。	次年度に向けた改善点	予算編成や人事配置への円滑な連携を図るため、取りまとめ時期や評価内容を検討する。	
取組項目2	施策評価の実施	達成状況	○	順調
本年の実施内容	施策評価を実施し、総合計画基本計画における各階層別の評価分析を行うことで、施策としての有効性や方向性を検証した。			
取組実績の評価	各階層別の評価分析をすることで、行政全体として重点的に推進すべき分野をより明確にすることができた。	次年度に向けた改善点	進行の遅れや不足している分野の施策を充足させるために、施策評価と予算編成・人事配置の連携方法を検討する。	
取組項目3	評価調書の修正	達成状況	○	順調
本年の実施内容	事務事業評価において、SDGsの位置付けや各種分野別計画の指標を記入できる評価シートに修正した。また、令和4年度(2022年度)調査に向けて入力しやすい評価シートの様式を検討した。			
取組実績の評価	わかりやすい評価シートに修正することで、入力漏れや入力ミスを防止し、評価精度が上がるのが期待できる。	次年度に向けた改善点	評価シートにおける調査項目や入力方法などを随時見直し、評価者の負担を軽減していく必要がある。	
取組項目4	予算編成との連動	達成状況	○	順調
本年の実施内容	財政課との連携により、予算編成及び事務事業評価に関するヒアリングを合同で実施し、効率的な行政運営及び総合計画の着実な進行に向けて取り組んだ。			
取組実績の評価	財政課と連携することで、事務事業評価の結果に基づく予算配分を行う体制の構築を進めることができた。	次年度に向けた改善点	事務事業評価の結果を計画策定に反映し、有効に予算編成に活用できる方法を検討する。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目 新たな財源の拡充 (アクション項目の概要)		項目番号 2-⑭							
		主管課 財政課							
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革(好循環)	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現状	・これまで、広報紙やホームページのパナー広告、封筒や庁舎内掲示板を活用した企業等からの有料広告の掲載、公共施設のネーミングライツなどを行い、自主財源の確保を行ってきた。						◎	●	
課題	・業者来庁時や広報紙等で広告企業主の募集を行っているが、件数増加につながらない。また、新たな財源確保の手段を検討しなければならない。								
目指す姿(改革のゴール目標)	・有料広告等の財源確保事業の拡充、及び新たな財源の確保による歳入の安定化を目指す。 【広告収入金額、財源確保の取組】								
取組方針(ゴールまでのアプローチ方針)	・現在実施している各種広告収入については周知活動を強化し、増収を図る。同時に新たな財源を確保する手段について検討し、積極的に取り入れていく。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	各種有料広告の効果的な周知	●	●	●	●	●
取組内容	企業側の広告メリット等を打ち出し、効果的な周知方法を検討する。	取組目標				
取組項目2	新たな財源確保のための調査・研究	●	●	●	●	●
取組内容	企業側が求める広告媒体、市が所有する資源を洗い出し、新たな自主財源確保のため調査・研究を行う。	取組目標				
取組項目3	新たな財源確保のための取組	●	●	●	●	●
取組内容	調査・研究結果をもとに随時新たな取組を導入する。	取組目標				
取組項目4	ネーミングライツ導入の取組の推進		●	●	●	●
取組内容	募集方法等を調査・研究し、新規導入に結びつける。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告(2021年度報告)

実施項目 新たな財源の拡充	項目番号 2-⑭
(アクション項目の総括)	主管課 財政課
実施状況・効果及び今後の取組など	
総括評価	<p>庁舎等の財産を有効活用することにより、新たな財源の拡充に努めている。これまで、庁舎内の有効スペースを活用し、有料広告を行っているところである。令和3年度(2021年度)は、新たに自動販売機の入札等を導入し、年間約600万円の新たな財源を確保するとともに、施設を特定したネーミングライツボンサーの募集について、調査・研究を行った。</p> <p>【広告収入】 令和元年度 広告収入金額246千円(内訳:庁舎128千円、長田広告58千円、表示灯60千円) 令和2年度 広告収入金額239千円(内訳:庁舎120千円、長田広告59千円、表示灯60千円) 令和3年度 広告収入金額297千円(内訳:庁舎118千円、長田広告59千円、表示灯120千円) 【市民センター会議室使用料収入】 令和3年度 使用料370千円</p>

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	各種有料広告の効果的な周知	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	庁舎内の有料広告で掲示の決まっていない3枠について、企業等への働きかけを行った。 ※庁舎内有料広告については、8枠中5枠に広告が掲示されている。			
取組実績の評価	企業等へ働きかけを行うことにより、有料広告について関心をもってもらえた。	次年度に向けた改善点	残り3枠の広告掲示に向け、引き続き企業等へ働きかけを行っていく必要がある。	
取組項目2	新たな財源確保のための調査・研究	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	施設を特定したネーミングライツボンサーの募集に向けて、県内外の事例の調査・研究を行った。また、公用車の広告掲載についても調査・研究を行った。			
取組実績の評価	ネーミングライツボンサー募集の制度設計に結び付けることができた。	次年度に向けた改善点	新たな財源の拡充について調査・検討していく。	
取組項目3	新たな財源確保のための取組	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	伊奈庁舎、谷和原庁舎、教育委員会庁舎及びみらい平駅前トイレに設置されている10台の自動販売機について、一般競争入札を実施した。また、都市公園に設置している7台の自動販売機について提案募集を行った。			
取組実績の評価	公共施設の一層の有効活用し、新たな財源の拡充を図ることができた。	次年度に向けた改善点	その他の施設の自動販売機の入札導入についても検討していく。	
取組項目4	ネーミングライツ導入の取組の推進	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	新たに施設を特定した募集を実施するため、制度設計を行った。また、他の地方公共団体の導入事例等を参考に最低希望価格の設定を行った。			
取組実績の評価	令和4年4月からの募集開始に結びつけることができた。	次年度に向けた改善点	スポンサーが見つかるようPR活動などを行っていく必要がある。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目 新たな地域経営手法の創設 (アクション項目の概要)		項目番号 2-15	主管理 企画政策課						
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革(好循環)	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現状	・市では常総広域、一部事務組合等の広域行政のほかに、各事業において効果的・効率的な行政サービスを提供するために周辺自治体と連携により業務を行っているものがある。								
課題	・多様化する市民ニーズに対応するには、自治体単独ではなく、周辺自治体と地域の特性を生かした連携をしていく必要がある。								
目指す姿(改革のゴール目標)	・周辺自治体や各種関連自治体との連携体制の構築による、さらなる効果的・効率的な行政サービスの提供を目指す。								
取組方針(ゴールまでのアプローチ方針)	・周辺自治体と広域連携のための勉強会等を開催し、相互理解を深めていく。その上で連携可能事業の内容や手段について研究を行い、圏域による行政サービスの提供の仕組み作りを行う。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	広域連携に関する勉強会の開催	●	●			
取組内容	広域連携に関する理解を深め、連携可能事業(案)の検討を行う。	取組目標				
取組項目2	連携可能事業の選定	●	●	●	●	
取組内容	連携する自治体と連携可能事業について広域による効果等について調査・研究を行う。	取組目標				
取組項目3	連携事業の実施		●	●	●	●
取組内容	連携事業として圏域での行政サービスの提供を行う。	取組目標				
取組項目4	取組みの改善・拡大			●	●	●
取組内容	検証結果等を基に、連携事業の改善・拡大を行うことにより、連携効果の増大を図る。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告(2021年度報告)

実施項目 新たな地域経営手法の創設	項目番号 2-15
(アクション項目の総括)	主管理 企画政策課

総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など	
	令和2年度(2020年度)まで進めてきた広域連携推進のための常総市との協議において、今後は積極的に連携事業を進めると同時に、「より広域的な連携」や「より連携効果の高い事業」を模索していくこととしており、令和3年度(2021年度)は生活困窮者対策として、茨城県を含む県内の他自治体との連携事業を新たに開始した。これまでの勉強会やワーキングチームでの検討等を活かし、以前よりも連携事業に向けた動きが活性化しているが、今後は取組みを開始した事業の検証から課題を抽出し、改善・拡大に取り組むことで連携効果を高める。	

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	広域連携に関する勉強会の開催	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	連携可能な事業について、最終的に13事業に絞り込み、担当課において協議を行い、定住自立圏構想連携事業について取りまとめた。【2020年度達成】			
取組実績の評価	連携が可能と考えられる事業について、絞り込みを行うことができた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	連携可能事業の選定	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	広域連携事業の取組みを更に推進していくため、各課と情報を共有しながら各分野の事業について調整を進め、在宅医療・介護連携の「電子@連絡帳」を令和4年度(2022年度)からの連携事業として選定した。			
取組実績の評価	連携の効果・可否を精査し選定した事業はあるが、選定できた事業数は少ない。	次年度に向けた改善点	情報交換を積極的に行い、より連携効果の高い事業を模索していく必要がある。	
取組項目3	連携事業の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	令和2年度(2020年度)に続き、認知症カフェや若年性認知症支援事業については、常総市と連携し、相互利用や共同開催を行った。また、生活困窮者自立支援事業を守谷市、家計改善支援事業を茨城県及び県内7市と、広域連携の取組みとして開始した。			
取組実績の評価	選定した連携事業の継続的な実施のほか、新規連携事業にも取組むことができている。	次年度に向けた改善点	コロナ禍の影響等により実施できなかった事業もあるため、影響を受けない手法の検討も必要。	
取組項目4	取組みの改善・拡大	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	認知症カフェについて、市内の会場を1か所から2か所に増加し、広域での利用しやすさを向上させた。			
取組実績の評価	利用者視点での改善を実施した。	次年度に向けた改善点	連携事業を推進する中で、更に検証・改善に努める必要がある。また、連携範囲を拡大することで成果が向上するものは積極的に進める。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目 民間活力の導入 (アクション項目の概要)		項目番号 2-16							
		主管課 企画政策課							
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革(好循環)	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現状	・民間活用については、平成24年度に民間活力導入等検討委員会において平成25年度から平成34年度までの10年間の実施計画を作成し、24事業について検討した。平成30年度時点で8事業について指定管理、業務委託の導入をした。								
課題	・検討の結果、導入・未導入を決定し、取り組んでいる事業においても、法改正や社会情勢の変化により、再検討が必要となってきている。								
目指す姿(改革のゴール目標)	・コスト、サービス等の面で効果が見込まれる公共施設、事務事業に関する民間活力のさらなる導入を目指す。 【指定管理導入施設数、実施計画内の導入事業数】								
取組方針(ゴールまでのアプローチ方針)	・現在の実施計画について、社会情勢の変化や法改正踏まえ、民間活力等の導入について再検討を行う。検討結果に基づき、民間活力の導入に向けて事業を進めていく。また、各課に対して、指定管理、PFI、業務委託等の民間活力の導入について周知するなど推進していく。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	指針の再検討	●	●	●		
取組内容	多様化するPPP/PFI活用をより一層推進するために、PFI等の内容を加えた「PPP/PFI導入基本指針」の策定を検討する。	取組目標	PPP/PFI導入基本指針の策定			
取組項目2	指針の運用				●	●
取組内容	策定した「PPP/PFI導入基本指針」に基づき民間活力の導入を検討する。	取組目標				
取組項目3	民間活力導入の推進	●	●	●	●	●
取組内容	各課に対して民間活力導入の効果や有効性等を周知し、民間活力の導入を推進していく。	取組目標				
取組項目4	さらなる民間活力導入の調査・研究	●	●	●	●	●
取組内容	民間活力の積極的な導入に向け、社会情勢の変化、法改正、手法等について調査・研究を行う。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告(2021年度報告)

実施項目 民間活力の導入	項目番号 2-16
(アクション項目の総括)	主管課 企画政策課
実施状況・効果及び今後の取組など	
多様化するPPP/PFIの活用をより一層推進するため、PFI等の内容を加えた「PPP/PFI導入基本指針」を策定した。さらに、PFI実施に係る標準的な導入手順等を職員に示し、PFI実施に係る庁内体制の整備を行った。今後は、策定した「PPP/PFI導入基本指針」に沿ってPPP/PFI導入の検討を行う。指定管理者制度の運用では、総合運動公園等社会体育施設について、令和4年度(2022年度)からの指定管理者制度導入に向けた準備を行うとともに、古民家松本邸については、指定管理者制度継続を行った。また、下水道施設について、維持管理の合理化・高度化に向け、令和4年度(2022年度)から包括的民間委託の業務範囲を拡大することが決定した。PFIを活用した定住促進住宅整備に向けた導入可能性調査を行っており、事業方式や事業類型等について決定した。今後は、事業候補地の選定を行うとともにVFMを算出し事業実施の可否を検討する。	
【指定管理導入施設数、実施計画内の導入事業数】 令和元年度(2019年度) 指定管理導入施設数4件、実施計画内の導入事業数8件 令和2年度(2020年度) 指定管理導入施設数4件、実施計画内の導入事業数8件 令和3年度(2021年度) 指定管理導入施設数4件、実施計画内の導入事業数9件	

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	指針の再検討	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	多様化するPPP/PFIの活用をより一層推進するため、PFI等の内容を加えた「PPP/PFI導入基本指針」を策定し、これまで運用してきた「民間活力導入に関する指針」は廃止となった。検討対象の事業については、「実施計画」として定めるのではなく、指針に事業費等の基準を設けることとし、幅広くPPP/PFIの導入を検討するものとした。			
取組実績の評価	「PPP/PFI導入基本指針」を策定し、検討手順や検討基準を示すことで、幅広くPPP/PFIの導入を検討する体制を整えることができた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	指針の運用	達成状況	-	未着手
本年度の実施内容	-			
取組実績の評価	-	次年度に向けた改善点	-	
取組項目3	民間活力導入の推進	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	PFIの複雑な仕組みや手続き等への理解を深めるため、PFI導入の検討・実施体制、標準的な導入手順等を整理し職員に示した。			
取組実績の評価	PFIの複雑な仕組みや手続き等に対する全庁的な知識の共有と、職員理解の醸成を図ることができた。	次年度に向けた改善点	「PPP/PFI導入基本指針」やPFIについての周知を図るとともに、事業担当課と連携を図りながら、新たなPFI事業の導入について調査・研究していくことが必要となる。	
取組項目4	さらなる民間活力導入の調査・研究	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	PFIを活用した定住促進住宅や複合施設など、先進地(鹿児島県鹿屋市、鹿児島県大崎町、埼玉県和光市)を視察し、新たなPFIの導入について調査・研究した。			
取組実績の評価	PPP/PFIについては、様々な分野で活用されており、手法が多様化している。先進地視察を通して、多様な手法や、導入する上での課題等を把握することができた。	次年度に向けた改善点	社会情勢の変化等に伴い日々多様化する手法について、情報感度を高め調査・研究する必要がある。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目 市民意見の収集 (アクション項目の概要)		項目番号 3-① 主管課 地域推進課
基本姿勢	3. しあわせな市民を増やす行政サービスの質的 改革（信頼関係）	推進手段 ● ● ● ● ● ● ●
現状	・市長とまちづくりについて語る意見交換会の実施やメールや手紙により、まちづくりについての意見や提案をもらうことで、市民の意見を収集している。	
課題	・現状では、意見交換会に参加した市民や、メールや手紙により意見を投稿した市民の声しか収集できていない。また、収集した意見等が全庁的に共有されておらず有効活用できていない。	
目指す姿 (改革のゴール目標)	・市民の意見を収集できる体制と収集した意見を共有できる仕組みを構築する。 【各種アンケートの実施回数】	
取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針)	・アンケート調査や世論調査を実施し、市民の声を収集・蓄積する。また、蓄積した意見を庁内で共有し、活用する仕組みをつくる。	

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	アンケート調査の実施	●	●	●	●	●
取組内容	市民が集まる会議や意見交換会の機会を活用し、市で収集したい項目のアンケート調査を実施する。	取組目標				
取組項目2	市民意見の活用に向けた庁内共通の仕組みづくり	●				
取組内容	意見交換会が出た意見や、手紙、メール、アンケート調査の結果を全庁的に共有できる仕組みをつくる。	取組目標				
取組項目3	世論調査の実施		●	●	●	●
取組内容	年に1度、市の政策や事業について広報紙やHP、SNS等を活用し世論調査を実施する。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告(2021年度報告)

実施項目 市民意見の収集	項目番号 3-①
(アクション項目の総括)	主管課 地域推進課

実施状況・効果及び今後の取組など	
総括評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながらではあるが、市長が市民の意見を直接聞く「みらいを語るばミーティング」の開催のほか、メールや手紙により、多様な意見などを収集することができている。また、地区に出向いての聴き取りについては、新型コロナウイルス感染症の影響で難しい状況であったため、行政協力員が来庁した際や書面により、意見などの収集を行った。しかしながら、若い世代からの意見を聴く機会が少ないため、引き続き模索していく必要がある。</p> <p>【各種アンケートの実施回数】 令和元年度(2019年度) 定量調査(みらいを語るばミーティング時)12回、定性調査(行政区への聴き取り)156行政区、みらいを語るばメールの件数149件のうち 回答件数45件 令和2年度(2020年度) 定量調査(みらいを語るばミーティング時)6回、定性調査(行政区への聴き取り)18行政区、みらいを語るばメールの件数260件のうち 回答件数58件 令和3年度(2021年度) 定量調査(みらいを語るばミーティング時)6回、定性調査(行政区への聴き取り)7行政区、みらいを語るばメールの件数138件のうち 回答件数57件</p>

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	アンケート調査の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、市長との意見交換会「みらいを語るばミーティング」を開催し、その際にアンケートを実施したほか、メールや手紙により、意見や提案を収集した。また、地区で課題等となっていることについては、行政協力員が来庁した際や書面により意見などを収集した。	取組実績の評価	次年度に向けた改善点	新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながらになるが、引き続きみらいを語るばミーティングの開催などを行いながら、市民の声を収集・蓄積し、それらを速やかに庁内で共有できるようにする。
取組項目2	市民意見の活用に向けた庁内共通の仕組みづくり	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	グループウェアを利用して、アンケートの結果、収集した意見や提案を庁内で共有できるようにした。【2019年度達成】	取組実績の評価	次年度に向けた改善点	-
取組項目3	世論調査の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	県内外の他市町村の状況について、情報収集を行った。	取組実績の評価	次年度に向けた改善点	引き続き、世論調査に関する情報収集を行いながら、検討していく必要がある。

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	魅力発信	項目番号	3-②
(アクション項目の概要)		主管課	秘書広報課
基本姿勢	3. しあわせな市民を増やす行政サービスの質的改革（信頼関係）	推進手段	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)
現状	・つくばみらい市のSNSによる行政情報の発信（プッシュ型）は、ツイッター、フェイスブックを用いて実施している。		● ● ◎
課題	・色々な情報が1つのアカウントから発信されるため、受け取る側が必要としない情報も届いてしまっている。また、新たな発信手段も次々と増えており、それぞれに特色がある。市としても発信する情報の内容や頻度、発信手段について研究していかなければならない。		
目指す姿（改革のゴール目標）	・欲しい情報が欲しい人へ届く情報発信の仕組みの構築を目指す。 【市内・市外に向けた情報発信手段】		
取組方針（ゴールまでのアプローチ方針）	・現在発信している情報と手段の組み合わせを整理・最適化する。その上で、より効果的な発信をするために内容や手段について研究し、全庁的な仕組みづくりをする。		

（アクション項目の年度別計画）

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	現状の発信手段の最適化	●	●	●	●	●
取組内容	現在実施している情報発信について、発信の仕方、手段を整理し、内容と手段を最適化する。	取組目標				
取組項目2	効果的な情報発信についての調査・研究	●	●	●	●	●
取組内容	どの情報をどの媒体を使って発信するのが効果的なのか、トレンドを把握しながら調査・研究をする。	取組目標				
取組項目3	庁内での情報発信に関する共通の仕組みづくり	●	●			
取組内容	情報発信について、庁内共通の仕組みをつくる。	取組目標	情報発信に関する内規の策定			
取組項目4	新しい情報発信についての調査・研究と実施	●	●	●	●	●
取組内容	常に化するトレンドと進化する情報発信の手段について、随時調査・研究し、取り入れていく。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2021年度報告）

実施項目	魅力発信	項目番号	3-②
(アクション項目の総括)		主管課	秘書広報課

実施状況・効果及び今後の取組など	
総括評価	令和3年度（2021年度）は、積極的な情報発信を行い、その情報を見た市民等からの反応を分析管理しながら、常に改善を意識して新たな情報発信を行った。その結果、客観的評価や数値的效果を得ることができた。しかし、情報発信媒体ごとに特徴があり、またその利用者層にもばらつきがあるため、知りたい情報を知りたい人にピンポイントで発信するためには、現在情報発信している媒体や手段の組み合わせをさらに整理・最適化する必要がある。令和4年度（2022年度）は「SumaMachi」の実証実験を拡大し、システムの品質向上・定着化を図る。また、それ以外の情報発信媒体についても継続して調査研究し、欲しい情報が欲しい人へ届く情報発信の仕組みを検討する。

（取組項目別の実績報告）

取組項目1	現状の発信手段の最適化	達成状況	○	順調	
本年度の実施内容	ホームページのアクセスページ及び検索ワード情報の管理や広報紙・ホームページ内アンケート調査・分析を実施し、広報媒体ごとの情報内容・表現方法を継続的に検討・改善した。また、ホームページ内検索機能に「グーグル検索」を導入するとともに、チャットボットの調整を継続して行い、利用者の利便性を高めた。	取組実績の評価	茨城県広報コンクールにおいて、ホームページ部門で「特選」、広報写真部門で「入選」を受賞し、客観的評価を得た。	次年度に向けた改善点	継続的な現状課題の分析及び改善の実施。
取組項目2	効果的な情報発信についての調査・研究	達成状況	○	順調	
本年度の実施内容	シティプロモーション事業においては、ユーチューブ広告を活用した情報発信を行い、その効果を確認した。また、市公式SNSの反応（いいね）を確認し、求められる投稿記事を選択しながら月平均30件のペースで投稿した。さらに、SNS活用の目的やメリット、手法等を明確にするため、SNS運用指針の骨子案を作成した。	取組実績の評価	市公式ツイッターフォロワー数は年度当初に比べ約700人、市公式フェイスブックフォロワー数は約150人増加した。	次年度に向けた改善点	情報発信媒体の一元化（効率化）に向けた調査を実施する必要がある。
取組項目3	庁内での情報発信に関する共通の仕組みづくり	達成状況	◎	達成	
本年度の実施内容	メディアを活用した市の施策等に関する情報発信を行うために、茨城新聞社から講師を招き、パブリシティ活動の必要性や取組方法に関する研修会を開催し、庁内の共通認識を向上させた。また、令和2年7月に策定したパブリシティマニュアルにより庁内パブリシティ活動を展開する上で職員の均質化を図った。【2020年度達成】	取組実績の評価	プレスリリース回数の増加・質の向上に繋がった。	次年度に向けた改善点	-
取組項目4	新しい情報発信についての調査・研究と実施	達成状況	○	順調	
本年度の実施内容	保育所や子育て支援室で導入した保護者と行政側の双方向コミュニケーションを実現するシステム（CHROMO）を「SumaMachi」と名称変更し、市民と行政の双方向コミュニケーションツールとして市民へ公開し、実証実験を開始した。	取組実績の評価	「SumaMachi」には500人を超える登録があり、4件のアンケート調査と1件の緊急募集を実施し、全体で1,600以上の反応（アンケート回答）があった。	次年度に向けた改善点	「SumaMachi」登録者増を図り、実証実験結果の精度を高め、将来的な拡充の可能性を探る。

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	市民・地域との協働	項目番号	3-③
(アクション項目の概要)		主管課	地域推進課
基本姿勢	3. しあわせな市民を増やす行政サービスの質的 改革（信頼関係）	推進手段	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) ● ◎ □ ● □ ● ◎
現 状	・市民団体に対して活動支援事業を実施しているが、補助制度については、活用している団体に偏りが見受けられる。また市民団体の活動拠点が少ない。		
課 題	・各団体が利用しやすい補助制度への見直しや活動拠点の整備が必要である。		
目指す姿 (改革のゴール目標)	・補助制度の見直し、活動拠点の整備による市民協働のさらなる進展を目指す。 【補助制度利用団体数、活動基盤整備に関する取組】		
取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針)	・現在の補助制度については、団体が利用しやすいような見直し、新たな補助制度などを検討・実施していく。さらに活動拠点の確保などの団体の活動基盤の整備を行い、市民協働を推進する。		

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	市民協働基本指針の運用	●	●	●	●	●
取組内容	活動団体等が活動しやすい環境づくりを行い、市役所内部の推進体制の強化を図る。	取組目標				
取組項目2	補助制度の見直し	●	●	●	●	●
取組内容	活動団体が利用しやすい補助制度への見直しを行うとともに、新たな補助制度について検討・実施をする。	取組目標				
取組項目3	活動拠点の確保	●	●	●		
取組内容	市民活動団体等の活動機会の提供、活動支援、情報提供などの機能を通じて、市民活動を促進する市民活動拠点の検討、設置を行う。	取組目標				
取組項目4	コーディネーターの確保	●	●	●	●	●
取組内容	幅広いネットワークと調整能力を持つコーディネーターの確保・育成する。	取組目標				
取組項目5	協働事業提案制度の導入	●	●	●	●	●
取組内容	市民のアイデアを生かした協働のまちづくりを推進するため、協働事業の提案制度を検討する。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告(2021年度報告)

実施項目	市民・地域との協働	項目番号	3-③
(アクション項目の総括)		主管課	地域推進課
総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など		
	市民協働基本指針に基づき、協働のまちづくり活動を支援する拠点として、市民活動まちづくりセンターを設置した。また、市民協働基本指針の考え方を具体的かつ計画的に進めていくため、市民協働実施計画を策定するとともに、協働の推進環境づくりや取組状況の評価などを行う市民協働推進委員会を設置した。そのほか、全庁的に市民協働に関する共通の認識を持つことを目的に、昨年度未受講の職員を対象にした市民協働研修を実施した。		
補助制度については、市民活動団体がより活用しやすいものとなるよう、制度の見直しについて検討を行った。			
【補助制度利用団体数】	令和元年度（2019年度）	2団体	
	令和2年度（2020年度）	0団体	
	令和3年度（2021年度）	1団体	

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	市民協働基本指針の運用	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	市民協働基本指針に基づき、協働のまちづくり活動を支援する拠点となる「市民活動まちづくりセンター」を設置した。また、市民協働基本指針の考え方を具体的かつ計画的に進めていくため、市民協働実施計画を策定するとともに、協働の推進環境づくりや取組状況の評価などを行う市民協働推進委員会を設置した。そのほか、全庁的に市民協働に関する共通の認識を持つことができるよう、昨年度未受講の職員を対象に市民協働研修を実施した。			
取組実績の評価	協働のまちづくりの実現に向けた拠点の整備や実施計画の策定、市民協働推進委員会の設置など、市民協働の推進に向けた体制づくりを行うことができた。	次年度に向けた改善点	市民協働実施計画に基づいて、各取組項目に取り組む。	
取組項目2	補助制度の見直し	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	市民活動団体を補助する制度について、市民活動団体がより活用しやすいものとなるよう、申請要件の緩和など、制度の見直しについて検討を行った。			
取組実績の評価	市民活動団体がより活用しやすいものとなるよう、要綱の見直しを行ったことで、申請がしやすくなるものと思われる。	次年度に向けた改善点	申請要件の緩和などについて、令和4年度から要綱を改正し施行する。	
取組項目3	活動拠点の確保	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	市民協働基本指針に基づき、協働のまちづくり活動を支援する拠点となる「市民活動まちづくりセンター」を設置した。 【2021年度達成】			
取組実績の評価	市民活動団体等が活動機会を拡充できるよう、活動拠点を整備できた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目4	コーディネーターの確保	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	コーディネーターの人材を確保し、市民活動を支援する姿勢を学ぶオンライン研修への参加等を通して育成を図った。また、市民活動まちづくりセンターにコーディネーターとなる人材を配置し、情報を共有するようになった。			
取組実績の評価	コーディネーターが幅広いネットワークと調整能力を有することができるよう、市民協働事業に携わる研修等を通して育成を図った。	次年度に向けた改善点	コーディネーターとしてさらなる専門性を身につけられるよう、研修・市民協働に関する情報収集や市民活動団体との連絡調整等に積極的に取り組んでもらう必要がある。	
取組項目5	協働事業提案制度の導入	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	茨城県内や近隣県で協働事業提案制度を導入している市町村について、調査研究を行った。			
取組実績の評価	各市町村の制度概要を把握することができ、比較分析を行うことができた。	次年度に向けた改善点	本市における協働事業提案制度を具体的に検討できるよう、他市町村の制度による実績等の調査を行い、制度の有用性をさらに研究する必要がある。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目	市民参加機会の創出							項目番号	3-④						
(アクション項目の概要)								主管課	地域推進課						
基本姿勢	3. しあわせな市民を増やす行政サービスの質的改革（信頼関係）							推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現状	・NPO法人、里親制度登録団体、ボランティア団体などの市民が自発的に行う活動団体の情報が庁内で共有化できていない。また、それぞれの団体の違いも共通認識がされていない。								◎	●		◎			
課題	・各団体の特性や支援策などの情報を庁内、市民周知し共有することで、市民協働を積極的に推進をしていかなければならない。														
目指す姿（改革のゴール目標）	・協働に関する情報共有と積極的な発信を行い、市民団体を増やす。 【NPO・ボランティア・里親団体数】														
取組方針（ゴールまでのアプローチ方針）	・市民活動団体の情報収集を行い、庁内で共有化できるようデータベース化を行う。また、市民団体との協働事例や支援制度についても整理する。そして、庁内や市民に積極的に発信することで市民団体数を増やしていく。														

（アクション項目の年度別計画）

項目名	内容	取組期間					
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
取組項目1	市民団体に関する情報の整理	●					
取組内容	ボランティア団体、NPO団体、里親など、団体ごとに担当課が違っているが、各種団体に関する情報を整理し一元化する。	取組目標	各種団体情報の一元化				
取組項目2	市民団体情報の共有	●					
取組内容	各課が市民団体との連携がスムーズに行えるように、庁内での情報共有体制をつくる。	取組目標					
取組項目3	協働に関する情報の発信	●	●	●	●	●	
取組内容	協働の取組事例、支援制度に関する情報を積極的に発信し、各種団体数を増やす。	取組目標					
取組項目4	市民活動意識の醸成			●	●	●	
取組内容	市民活動に関する情報の発信や市民活動体験の場の提供のほか、市民活動に関する講座等を開催しながら、市民活動意識の醸成を促す。	取組目標					

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告（2021年度報告）

実施項目	市民参加機会の創出		項目番号	3-④	
(アクション項目の総括)			主管課	地域推進課	
総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など				
	<p>協働のまちづくり活動を支援する拠点となる市民活動まちづくりセンターの設置に伴い、センターのフロアやホームページを活用し、市民協働に関する情報発信や市民協働事業を行う際に役立つ情報の提供に努めた。また、今後も市民協働に関する情報について、市民活動まちづくりセンターを中心に、更に情報の発信に努めていく。また、市民活動を身近に感じてもらえるよう、市民活動体験など、市民参加の機会を図っていく必要がある。</p> <p>【NPO・ボランティア・里親団体数】 令和元年度（2019年度） 114団体 令和2年度（2020年度） 121団体 令和3年度（2021年度） 148団体</p>				

（取組項目別の実績報告）

取組項目1	市民団体に関する情報の整理	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	市内にある市民活動団体を対象に、活動内容等を把握するためヒアリングを実施した。【2019年度達成】			
取組実績の評価	市民活動団体に関する情報を整理し一元化することができた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	市民団体情報の共有	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	市民活動団体の一覧について、庁内グループウェアを活用し、庁内で共有できるようにした。【2019年度達成】			
取組実績の評価	各課が市民活動団体との連携がスムーズに行うことができた。庁内で共有して活用できるようにすることができた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目3	協働に関する情報の発信	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	令和3年8月に開所した市民活動まちづくりセンターのフロアやホームページを活用し、市民活動に関する情報や市内で活動する市民団体情報の発信を行った。また、市民活動まちづくりセンターで開催した市民協働シンポジウムや利用団体の声を記載した独自広報紙まちセンターの発行を行った。そのほか、市民活動に関係する制度については、ホームページ等に掲載したり、庁内グループウェアを活用して、他市町村における協働事例に関する情報を発信した。			
取組実績の評価	市民協働に関する情報発信を行い、市民や各課が市民協働事業を行う際に役立つ情報を提供できた。	次年度に向けた改善点	引き続き、市民参加に関する情報や、市民協働に関する情報を発信していく。	
取組項目4	市民活動意識の醸成	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	市民活動団体の代表者等をパネリストに迎えた、『これからの「協働」を考える機会となる市民協働シンポジウム』の開催や、市民活動団体がスキルアップするための講座として、人が集まるようになるチラシとイベントの作り方講座の開催など、市民活動意識の醸成を図ることを目的にイベントを開催した。			
取組実績の評価	市民活動を身近に感じ、市民が自ら参加しようと考えてもらえるようなイベントの開催や情報の発信に努めた。	次年度に向けた改善点	引き続き、市民参加に関する情報や、市民活動に関する情報を発信し、市民参加を促していく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

実施項目 情報システムの効率的な活用 (アクション項目の概要)		項目番号 3-⑤							
		主管課	総務課						
基本姿勢	3. しあわせな市民を増やす行政サービスの質的 改革（信頼関係）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			◎		●	●	◎	●	
現 状	・ 庁内ネットワーク（ガールーン、ファイルサーバ、基幹系システム等）の構築により、業務の効率化及び市民サービスの向上を図っている。								
課 題	・ 資産管理ソフト未導入のため、セキュリティの面では十分とは言えない。また、国が推進しているオープンデータの取組みも遅れており、今後、ニーズ、メリット、効果、リスク等を検証して進めていく必要がある。								
目指す姿 (改革のゴール目標)	・ さらなる業務の効率化及び市民サービスの向上のための庁内ネットワークの構築並びに情報漏えいを未然に防ぐことができる情報セキュリティ体制の構築を目指す。 行政の透明性の向上、経済の活性化等のためのオープンデータの充実と利用の普及を目指す。 【オープンデータ数】								
取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針)	・ 情報システムの進化、国の方針、他市町村の動向等を注視するとともに、市民のニーズ、予算、人員等を総合的に勘案し、できるものから着実に進めていく。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	オープンデータについての調査・研究	●	●			
取組内容	国の方針及び他市町村の動向等を踏まえ、ニーズ、メリット、効果、リスク等を検証していく。	取組目標				
取組項目2	オープンデータの取組み		●	●	●	●
取組内容	オープンデータの基本的な指針を明確にし、データ化できるものから進めていく。	取組目標	データ活用推進計画の策定			
取組項目3	庁内ネットワークの整備	●	●	●	●	●
取組内容	庁内ネットワーク及び情報セキュリティ体制には細心の注意を払い整備する。	取組目標				
取組項目4	情報システムについての調査・研究	●	●	●	●	●
取組内容	常に進化する情報システムについて、随時調査・研究する。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告(2021年度報告)

実施項目 情報システムの効率的な活用	項目番号 3-⑤
(アクション項目の総括)	主管課 総務課

実施状況・効果及び今後の取組など	
総括評価	<p>基幹HUBの更新を行い、安定的なネットワークの運用を図った。また、テレワークの手法を今までのモバイルルータによるテレワークの他、J-LISの自治体テレワーク推進実証実験事業を活用した。</p> <p>オープンデータについては、官民共同による公共サービスの実現につながり、地域課題の解決に有効かつ効率的な手段であることから、公開するオープンデータを増やしていく必要があると考え、令和3年度（2021年度）についても新規のオープンデータを公開し、既存データについても更新を行った。</p>

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	オープンデータについての調査・研究	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	公開するデータの選定を行い「公衆トイレー覧」及び「指定緊急避難所一覧」を公開する準備を行った。【2020年度達成】			
取組実績の評価	2つのデータを公開できた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	オープンデータの取組み	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	データの公開については、「つくばみらい市の特徴」、「つくばみらい市早わかり」、「各年度の年齢別の転出入」の公開を行った。			
取組実績の評価	新規データの公開及び既存データの更新を行い、最新データの提供に努めた。	次年度に向けた改善点	各課の情報を把握し計画的にオープンデータ化を進める。	
取組項目3	庁内ネットワークの整備	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	サーバ及びネットワーク機器を監視し、障害発生を防止した。障害発生時には復旧に向けて原因を特定した。ネットワークの見直し及び機器を更新することにより安定的なネットワークの運用に努めた。			
取組実績の評価	効果的なネットワークの更新を行った	次年度に向けた改善点	情報セキュリティ対策基準の見直しを行い、情報資産の安全性を確保する。	
取組項目4	情報システムについての調査・研究	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	J-LISの自治体テレワーク実証実験に申請することにより、テレワーク手法を増やした。また、50ライセンス申請することにより、テレワーク勤務をすることができる職員数を増やした。			
取組実績の評価	テレワーク手法を増やしたことで、コロナ禍におけるモバイルルータの不足を回避することができた。	次年度に向けた改善点	安定的なテレワーク環境を確保する。	